



Title	「漁業危機」下における漁民層分解の動向について
Author(s)	宮崎, 隆志
Citation	北海道大學教育學部紀要, 45, 223-266
Issue Date	1984-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29283
Type	departmental bulletin paper
File Information	45_P223-266.pdf



「漁業危機」下における漁民層分解の動向について

宮 崎 隆 志

The Differentiation of Fishery Households Under “The Crisis of Fishery”

Takashi Miyazaki

1. 問題の所在

日本経済の「高度成長」の終焉（昭和48年）とともに、わが国の漁業も構造的危機といわれる局面に突入した。昭和48年のオイルショックによる中小漁業の経営危機、昭和51年の米国 200 海裡法に始まる漁業専管水域 200 海裡体制の確立、昭和54年の第二次オイルショックと魚価低迷による沿岸漁業の経営難というように48年以後の漁業部門をとりまく経済諸条件が急激に変化したことは確実である¹⁾。

これらの外的条件の変化が、日本漁業の存立基盤に如何なる影響を及ぼすのか、究明されるべき重要な課題であるが、その際、「高度成長」期に見られた沖合・遠洋漁業の成長と沿岸経営体数の維持のメカニズムを解くことが昭和48年以後の「漁業危機」問題を構造的に理解する鍵となる。この点に関して志村賢男氏は、戦後の早い時期（昭和24、25年）における食糧政策の放棄が、実は漁業成長メカニズムの要諦だったと主張する²⁾。つまり、戦後の日本漁業は、そのような条件の下で、当初から漁獲物商品の市場基盤を「所得弾力性の高い、選択的消費財たる側面」に求めていかざるをえなかったわけであるが、まさにこのことが、「消費生産の個別化と選択的商品の拡大を極端におしすすめることを基礎」とする「高度成長」過程での市場拡大原則に漁業部門も連動しえた根拠であったとする。換言すれば、それ故に、「高度成長」期の名目所得の増加にともなう、水産物商品も常に需要超過要因が形成されやすい商品分野を占めることができたのである。

以上のような成長要因＝市場基盤が崩れることによって、「危機」局面が発現することになるが、このような視点から見た場合、直ちに2つの論点があげられよう。第1は、選択的消費財（この規定自体、検討が必要である）という市場基盤を認めたとしても、それが低成長経済への移行とともに崩壊するのか、という点、第2は、魚価高騰依存型という成長メカニズムの作用の仕方は、漁業内部の諸階層において（さらには地域的にも）異なるのではないかという点である。

前者の問題は、現段階の日本資本主義がどのような市場構造をとって存立するのかという評価と密接に関わった問題である。小論では、この点の詳しい検討は行なわないが例えば、小野征一郎氏のように、消費の個別化と結びついた選択的商品の拡大は国家独占資本の政策体系そのものであり、それ故「自らを前提とする限り、選択的消費の拡大を市場拡大の原則として追求しつづけるはかないのである³⁾」といった理解、批判もありえよう。但し、小野氏のいうような「原則」があるにもかかわらず、現実需要が停滞している点については検討を必要としよう。その際、基本的な課題となるのは、広吉勝治氏の指摘する独占的市場形成との関連である。氏は1970年代

に、総合商社や大手水産資本による流通独占が確立したとするが⁴⁾、それを前提とすれば、低成長局面での大手資本の蓄積行動の検討が必要であるし、独占的市場が未形成であるとすれば、現在の市場発展の段階を再度、問い直してみる必要があるのではなかろうか。

後者の問題は、小論の主題と直接結びつき、漁家、漁業資本の蓄積様式の階層性を問うことと換言してよい。一般に沿岸漁業が高価格依存型で、中小資本制漁業が物的生産性指向型という区分は容易に行ないうるが、問題は各々の内部での階層性である。中小資本制漁業については「機械制工業的展開による大量生産原料供給産業型」と「魚価上昇先導型」の2類型があり、前者の展開(資源乱用)の結果として後者(供給量抑え込み)が発現したとの指摘がなされているが⁵⁾、沿岸漁業に関しては、階層視点は必ずしも明確とは言えないように思われる。例えば志村氏は沿岸漁家層内部の階層性をも問題にするが、氏の場合、漁家経営は「結局のところ、わが国の雇用・賃金構造に規定される⁶⁾」との理解から労賃水準の階層性しか問題にされない。このような枠組では結局、雇用労賃水準を基軸とした漁家経営の生産性が問題となるに止まり、「高度成長」期の「近代化」路線への対決は困難となる。

問題にされるべきは、共同漁業権制度に象徴される沿岸漁業制度(漁協による漁場管理体系)の下での、漁家の蓄積構造の階層性である。たしかに、志村氏の言うように漁民層の分解とは「資本主義の労働力蓄積過程」であるか、それは現実には漁場の集団の利用を介してしか発現しないのであり、この特殊性を無視した議論は一面的にならざるをえない。戦後の漁民層分解が漁場利用問題、即ち、漁場の利用を媒介とする漁家の蓄積構造の階層性を捨象してきたために、今日の「危機」打開に関する理論的困難がもたらされていると云っても過言ではなかろう。

たとえば、志村氏は養殖業にみられる幾つかの「集団的漁場利用(経営目標を漁協が中心になって集団的に決定し、それに基づいて漁場利用上の編成を行なうことによって、個別経営の投資論理を統御する)」と呼ばれる実践に対して、「従来型の個別的自主的『成長類似』路線の現象が終焉した後にあらわれた『近代化』志向の新しい局面」でしかなく、その市場基盤は従来と変わらないとし、そうである以上、「国民経済との結合、連関構造の変換」を実現するような「経営主体」を醸成するものではないと評価する⁷⁾。筆者も、市場基盤に大きな基異がないことは認めるが、そのことと、「経営主体」の形成が困難なこととは同義ではない。それを同義にしてしまうのは、漁場利用問題を市場基盤の問題に還元してしまう理論枠のせいである。

小論の課題は、第1に、漁家蓄積行動の地域性、階層性を問うことにより、選択的消費依存の近代化シューマの崩壊、論を再検討することであり、第2に、漁家蓄積の階層性を規定する要因を明らかにすることにある。

以下では、「漁業危機」といわれる昭和48年以後を主たる対象として、統計分析によって、これらを検討するが、漁場利用をめぐる漁家蓄積行動の階層性は事例分析によらざるをえないため、北海道のサロマ湖地域を対象に分析を試みた。この地域を選定した理由についてはⅢで述べることとし、まず、昭和48年以後の漁民層分解の展開について検討していこう。

注

- 1) この点をとらえて、例えば長谷川彰氏は、日本漁業の現状を「単なる個別経営問題の範疇をこえた再生産基盤全体にかかわる体制的危機」と評している(『講座今日の日本資本主義第8巻 日本資本主義と農業農民』大月書店1982)。但し、「体制的な危機」とはいても、漁業経済学会の議論は、資本主義の全般的な危機としての「体制的な危機」を構成する要素として「漁業危機」を理解するというより、「高

度成長」期における生産力展開の矛盾の発現として理解するという方向にあるように思われる。

- 2) 志村賢男「高度成長メカニズムと漁業」(『漁業経済研究』第22巻1号, 1975)
- 3) 小野征一郎「漁業経済研究の課題」(『漁業経済研究』第23巻第3・4合併号 1977)
- 4) 広吉勝治「市場条件と漁業成長」(『漁業経済研究』第22巻1号, 1975)
- 5) 大海原宏「戦後日本漁業の生産力展開」(同上)
- 堀口健治「日本漁業の成長メカニズムの一視角」(『漁業経済研究』第23巻2号, 1977)
- 6) 志村賢男「漁民層分解に関する研究Ⅲ」(『長崎大学水産学部 研究報告第11号, 1961)
- 7) 志村賢男「養殖業における生産力発展と漁場管理の意義」(『漁業経済研究』第27巻第1・2合併号 1961)
- 8) 漁場利用と漁民層分解についての詳しい検討は、拙稿「漁協経営と漁民層分解」(『漁業経済研究』第29巻掲載予定)を参照されたい。

Ⅱ 沿岸漁業生産力の地域的再編成

(1) 全国的動向

昭和48年以後の全国的な分解動向は、経営体数減少率の低下、1 t未満層の減少開始と5～10トン層の増加、及びノリ養殖の引き続く減少とハマチ、ホタテの新規養殖業の減少に特徴づけられる(表1)。このうち、1 t未満層の減少は、兼業労賃に依存した従来の存立基盤が狭隘化してきていることの反映とみてよい。表2にあるように、1 t未満層は昭和48年以後急速にⅡ兼化しているが、53年から57年にかけては、1 t未満層Ⅱ兼漁家の脱漁化が一層、進行したと思われる。

専兼動向との関連では(表2)、全体としてⅠ兼漁家の減少と専業漁家の増加が顕著であるが、これは、従来、Ⅰ兼漁家群の中心階層であった1～3 t層が、一貫して分解基軸にあり、不安定性を強めてき、かわって3～5、5～10 t層において専業漁家が増加していることの反映である。このようにみてくれば、1～3 tⅠ兼漁家群の両極分解の結果として、3～5、5～10 t専業漁家層の形成を確認できそうであるが、それは次にみるように、各海区別に相当異なった現われ方を示している。

まず、専兼動向で大別すると、Ⅰ兼から専業化への動きが顕著な北海道、太平洋南、東シナ、瀬戸内と、反対に依然としてⅡ兼の比率が高い太平洋北、太平洋中、日本海北、日本海西の2グループに分類可能である(表3)。この区分によっても、専業化、Ⅱ兼化をⅠ兼両極分解とすることは難しいことがわかるが、さらに、昭和38年から57年までの経営体数の減少率で区分すると表4の結果が得られる。ここで昭和38年を基準にとったのは38年段階での動力比率との相関をみたかったからであるが、表5によるとⅡ-aグループ及び北海道に関しては、昭和38年の無動力層の比率の高さと、昭和57年の1 t未満の比率の高さに、かなりの相関を読みとれる。このことは、昭和48年の以前、以後を通して、これらの地域の労働力合理化が進展しなかったことを示すだけでなく、漁家の投資パターンも、兼業労賃に依存する下層では大きく変化していないことを予想させる。

そこで、各地域の漁家の投資パターンを明らかにするために、兼業種類、生産力水準を検討しよう。まず、兼業種類であるが、この点は北海道、東シナを除けば大差はないとみてよい。Ⅰ兼では農業自営から漁業外常雇への移動が進み、Ⅱ-(b)グループでは日本海西、同北、太平洋北の順にそれが進展している。この傾向は太平洋中、同南、瀬戸内でも同様である。Ⅱ兼では漁業被傭の比率がややふえているが、ここでも漁業外常雇への移動が進んでいる。兼業種類で特殊な動向を示すのは、Ⅰグループに属する北海道、東シナの両海区で、ここでは漁業外常雇の労働市場が狭隘なため、北海道では漁業外臨時、漁業被傭の、東シナでは農業の比重が高くなっている。このこと

表1 階層別経営体数(全国)

年次 (昭和)	計	漁船 非使用	漁船使用(トン数)													大型 定置	小型 定置	地曳	養殖								
			無動力	～1	～3	～5	～10	～20	～30	～50	～100	～200	～500	～1,000	1,000 ～				ノリ 非	ノリ	カキ	真珠	母貝	ワカメ	ハマチ	ホタテ	他
38	267,211	28,600	51,154	26,696	58,082	14,216	6,416	4,584		2,394		530	507	201	102	711	5,999	2,181	51	354	4,349	2,767	5,587				781
43	254,118	19,672	20,083	41,357	57,863	20,739	6,173	4,000	970	1,572	1,057	620	541	243	154	711	5,105	1,084	4,877	47,767	3,392	3,760	5,559				6,819
48	232,302	14,686	7,793	45,892	51,078	25,933	8,250	4,575	777	1,330	1,523	627	603	278	215	832	5,755	808	1,275	37,161	3,245	1,878	1,468	9,562	2,841	2,888	1,029
53	217,734	10,471	2,964	46,203	46,237	33,384	10,989	5,693	739	1,087	1,721	645	545	300	208	1,217	6,263	655	505	24,408	3,924	1,755	1,355	6,870	3,473	3,496	2,647
57	212,137	8,309	1,079	44,216	44,305	35,603	12,202	6,426	883	880	1,685	606	504	282	204	1,179	6,729	450	391	20,805	4,232	1,840	1,495	7,069	3,287	3,378	4,018

資料：各年次漁業センサス，及び漁業動態統計年報より作成，「ノリ非」とは，漁船非使用階層をさす

表2 階層別専兼動向

階層 年次 昭和 専兼別	総計				漁船非使用				漁船使用																			
									無動力				1トン未満				1～3トン				3～5トン				5～10トン			
	38	43	48	53	38	43	48	53	38	43	48	53	38	43	48	53	38	43	48	53	38	43	48	53	38	43	48	53
専業(%)	15.9	20.2	21.6	25.5	5.6	4.7	4.7	6.6	8.0	8.1	8.0	11.4	15.1	12.9	11.8	14.0	22.3	26.3	25.1	25.2	30.3	38.1	36.9	37.5	27.2	41.3	39.9	41.4
I兼(%)	51.5	45.	45.5	42.8	22.1	12.0	9.7	9.9	39.4	24.2	14.2	11.2	56.2	42.5	31.8	26.7	63.1	54.5	51.0	45.0	63.8	54.6	52.8	50.9	57.6	54.3	53.3	51.8
II兼(%)	32.7	34.4	32.9	31.8	72.3	83.2	85.6	83.4	40.9	67.6	77.8	77.4	28.7	44.6	56.4	59.3	14.5	19.2	23.9	29.7	5.8	7.2	10.3	11.6	3.6	4.4	6.8	6.8

資料：各年次漁業センサスより

表3 地域別専兼動向

%

専業別%	地域 年度(昭和)	北海道				太平洋北				太平洋中				太平洋南			
		38	48	53	57	38	48	53	57	38	48	53	57	38	48	53	57
専業		12.9	22.8	29.2	31.5	8.9	14.7	15.6	15.9	15.8	17.5	20.7	24.5	15.9	31.4	4.8	33.8
I 兼		65.3	47.9	43.1	46.1	48.7	49.3	45.6	45.6	54.7	51.3	48.8	46.6	34.0	43.1	40.2	38.8
II 兼		21.9	29.3	27.7	22.4	42.4	42.4	38.5	38.5	29.4	31.9	30.4	28.8	30.2	25.5	25.0	22.0

専業別%	地域 年度(昭和)	日本海北				日本海西				東シナ				瀬戸内			
		38	48	53	57	38	48	53	57	38	48	53	57	38	48	53	57
専業		5.9	8.6	10.5	9.7	9.9	13.1	16.1	17.7	18.0	23.1	27.4	32.8	25.3	29.5	34.3	37.5
I 兼		38.9	35.1	33.9	35.3	47.3	44.5	43.3	41.1	46.6	43.3	42.5	40.0	49.0	43.1	39.3	38.4
II 兼		55.2	56.2	55.7	55.0	42.9	42.4	40.6	41.3	35.4	33.6	30.1	27.2	25.7	27.4	26.4	24.1

注：太平洋北＝青森，岩手，宮城，福島，茨城　　日本海北＝青森，秋田，山形，新潟，富山，石川
 太平洋中＝千葉，東京，神奈川，静岡，愛知，三重　日本海西＝福井，京都，兵庫，鳥取，島根，山口
 太平洋西＝和歌山，徳島，高知，愛媛，大分，宮崎　東シナ海＝福岡，佐賀，長崎，熊本，鹿児島，沖縄
 瀬戸内＝和歌山，大阪，兵庫，岡山，広島，山口，徳島，香川，愛媛，福岡，大分

資料：各年次漁業センサス及び漁業動態統計年報

表4 専兼動向，経営体数減少率による地域類型

類型	減少率	地域
I 型 (専業化)	(a) 20%未満	太平洋南(4%)，東シナ(11%)，瀬戸内(16%)
	(b) 20%以上	北海道(24%)
II 型 (II兼化)	(a) 20%未満	太平洋北(17%)，日本海北(6%)，日本海西(5%)
	(b) 20%以上	太平洋中(50%)

表5 無動力，1t未満比率

地域	① 無動力比率%	② 1t未満層比率%
北海道	45	48
太平洋北	27	22
日本海北	33	36
日本海西	28	27
太平洋中	5	17
太平洋南	17	15
東シナ	19	18
瀬戸内	11	12

資料：漁業センサス及び漁業動態統計年報
 ※

①：昭和38年

②：昭和57年

いずれも10t未満漁船漁業，小定置，
 養殖の総漁家数に対する比率。

は，北海道，東シナを除けば漁当外常雇労働市場の拡大という要因は各地域ではほぼ均等に作用したことを意味し，労働市場条件に大きな格差が存在したとは思われない（但し，賃金水準の格差の問題は未検討であるし，それとがかわって各地域における労働力合理化がどれだけ進展したのかについての検討も不十分であるが，ここでは，兼業動向の地域差は見出し難いことの指摘にとどめる。）。)

次に生産力水準であるが，まず，漁業収入をみれば(表7)，I-(a)グループの相対的低位は明らかであるが，逆に北海道は高水準に達している。このような逆転現象が生じた理由，換言すれば，漁業収入額は低くとも経営体数を維持できる理由については，労働生産性と資本生産性の各指標を検討する

表6 地域別兼業種類

%

地域	年次 (昭和)	I 兼					II 兼				
		自営	農業	漁業 やとわれ	漁業外 常雇	漁業外 臨時	自営	農業	漁業 やとわれ	漁業外 常雇	漁業外 臨時
北海道	48	19.9	11.5	25.8	13.6	40.7	10.5	2.8	30.8	8.4	50.3
	53	20.7	10.8	30.5	17.2	31.5	10.4	1.7	29.3	12.5	47.9
太平洋北	48	48.6	38.2	19.8	14.3	17.3	26.9	15.7	28.1	19.6	25.4
	53	45.5	32.5	17.5	18.3	18.7	25.5	12.9	26.0	23.4	25.1
太平洋中	48	57.4	39.6	7.1	23.2	12.4	46.7	25.4	10.0	33.3	9.9
	53	54.0	34.1	7.3	27.4	11.2	45.9	19.5	12.8	33.8	7.5
太平洋南	48	45.8	32.8	14.1	23.4	16.8	38.4	24.0	24.1	26.7	9.9
	53	41.6	28.0	14.1	28.8	15.5	38.2	20.5	24.1	30.5	7.2
日本海北	48	45.8	30.1	11.2	24.9	18.1	40.7	26.3	14.8	30.2	14.3
	53	46.2	29.4	12.4	27.5	13.9	38.6	22.2	13.6	37.1	10.7
日本海西	48	44.5	23.2	13.1	27.7	14.7	37.8	15.9	22.0	31.3	8.8
	53	43.5	19.3	12.8	30.2	13.5	37.2	13.7	21.8	34.1	6.9
東シナ	48	60.6	45.4	8.1	15.4	15.9	60.6	44.6	7.9	19.9	11.6
	53	58.1	43.6	8.8	20.1	13.1	58.3	40.4	8.1	24.6	9.0
瀬戸内	48	48.1	31.1	7.6	31.4	12.9	40.4	21.6	16.9	37.9	8.0
	53	47.1	28.6	8.5	34.6	9.8	39.8	19.5	13.3	40.7	6.2

資料：各年次漁業センサス

表7 階層別地域別漁業収入

(千円)

1 t 未満		1 ～ 3 t		3 ～ 5 t		5 ～ 10 t	
昭和48年	昭和57年	昭和48年	昭和57年	昭和48年	昭和57年	昭和48年	昭和57年
北海道 2,209	北海道 3,477	北海道 3,206	北海道 6,446	北海道 4,957	北海道 8,816	北海道 15,077	北海道 22,241
太 中 1,441	太 中 2,330	太 中 2,208	日 西 4,024	太 北 4,126	日 北 8,352	太 中 8,095	日 北 19,231
日 西 1,104	太 南 2,099	日 西 2,110	日 北 3,663	太 中 3,982	太 中 7,580	日 西 7,170	太 中 16,330
日 北 1,040	日 西 2,032	太 北 2,021	太 中 3,583	日 北 3,929	日 西 6,983	日 北 6,754	日 西 13,561
東シナ 886	太 北 1,947	日 北 1,999	瀬戸内 3,206	東シナ 3,155	太 北 6,354	太 南 5,547	太 北 9,733
瀬戸内 825	瀬戸内 1,640	太 南 1,845	太 南 2,954	日 西 2,890	瀬戸内 6,281	東シナ 5,317	東シナ 9,465
太 北 817	東シナ 1,607	東シナ 1,443	太 北 2,452	瀬戸内 2,887	東シナ 5,967	太 北 4,850	太 南 8,813
太 南 771	日 北 1,358	瀬戸内 1,357	東シナ 2,409	太 南 2,444	太 南 5,299	瀬戸内 4,077	瀬戸内 8,206

資料：各年次漁業経済調査報告（漁家の部）より作成

※太北＝太平洋北の略，以下同様

と，以下のような点を指摘しうる。

第1に，Ⅰ型は太平洋南を除けば労働生産性は停滞ないし低下傾向にあること，第2にⅡ型は太平洋中を除けば労働生産性の高水準，上昇を実現していること，第3に，資本生産性では逆にⅠ型が高水準で推移し，Ⅱ型は太平洋中，日本海西の3～10t層を除けば低水準であること，で

表8 労働生産性

地域 年次(昭和) 階層	全 国			北 海 道			太平洋南			東 シ ナ			瀬 戸 内		
	38	48	57	38	48	57	38	48	57	38	48	57	38	48	57
1 t 未満	0.29	2.13	4.25	93	105	103	121	77	77	83	107	88	93	71	74
1 ~ 3 t		1.64	3.62		79	67		118	135		93	132		95	90
3 ~ 5 t	0.22	1.44	3.82	64	80	81	359	142	128	91	89	94	114	104	86
5 ~ 10 t	0.18	1.35	3.90	117	111	88	56	64	118	61	77	114	111	118	95

地域 年次(昭和) 階層	太平洋北			太平洋中			日本海北			日本海西		
	38	48	57	38	48	57	38	48	57	38	48	57
1 t 未満	90	96	198	110	92	92	128	93	115	167	131	89
1 ~ 3 t		65	120		92	94		135	101		126	109
3 ~ 5 t	82	58	100	110	110	109	68	120	134	159	171	103
5 ~ 10 t	100	80	77	122	95	99	117	54	85	133	107	114

資料：各年次漁業経済調査報見（漁家の部）より作成

※昭和38年は3 t 未満で一括されている。

注) 全国は1人1時間あたり生産額、他は全国を100とした指数

表9 資本生産性

地域 年次(昭和) 階層	全 国			北 海 道			太平洋南			東 シ ナ			瀬 戸 内		
	38	48	57	38	48	57	38	48	57	38	48	57	38	48	57
1 t 未満	107	136	101	94	126	112	103	74	107	96	96	103	112	79	80
1 ~ 3 t		103	84		101	108		105	120		93	93		105	105
3 ~ 5 t	109	95	74	81	92	105	96	86	105	92	103	91	185	120	107
5 ~ 10 t	102	109	85	88	101	94	76	93	85	108	92	109	115	113	108

地域 年次(昭和) 階層	太平洋北			太平洋中			太平洋北			太平洋西		
	38	48	57	38	48	57	38	48	57	38	48	57
1 t 未満	95	70	105	105	101	113	83	82	73	82	118	79
1 ~ 3 t		89	70		106	11		90	87		99	89
3 ~ 5 t	106	89	74	121	97	97	90	115	95	82	98	111
5 ~ 10 t	132	73	85	109	115	113	79	93	96	122	100	105

資料：各年次漁業経済調査報見（漁家の部）より作成

※昭和38年は3 t 未満で一括されている。

注) 漁業収入/投下資本×100、全国は実数で、他は全国を100とした指数)

ある。このことより、総じて、Ⅰ型＝低労働生産性・高資本生産性、Ⅱ型高労働生産性・低資本生産性と云えるが、投下労働力数、投下資本規模を含めて検討すれば、各地域の特徴はより明瞭となる。

まずⅠ－(a)グループでは、東シナと瀬戸内で労働生産性が低くなっていたが、それはこれらの海区で投下家族労働力2人以上が50%を超えることと関係し、太平洋南では逆に家族労働力数1人が60%を上回るという投下労働力の少なさが労働生産性の高さを実現している（但し、東シナや瀬戸内では養殖の比重が高く、投下家族労働力が多くなっている点には留意せねばならないが、

表10 昭和57年度 階層別・地域別投下資本額

(千円, %)

階層		北海道	太 北	太 中	太 南	日 北	日 西	東シナ	瀬戸内
1 t 未満	投下資本	3,088	1,829	2,039	1,939	1,825	2,528	1,549	2,017
	固定資本 (比率)	2,057 66.6	1,230 67.2	1,066 52.2	849 43.8	1,312 71.9	1,626 64.3	895 53.6	1,082 57.8
1 ~ 3 t	投下資本	7,080	4,157	3,869	2,937	4,999	53,90	3,076	3,652
	固定資本 (比率)	4,655 65.7	3,210 77.2	2,343 60.6	1,728 58.8	3,514 70.3	3,926 72.8	2,104 60.3	2,202 68.4
3 ~ 5 t	投下資本	11,237	11,551	10,457	6,792	11,986	8,466	8,957	7,961
	固定資本 (比率)	8,007 71.3	9,146 79.0	7,524 72.0	4,771 70.2	8,896 74.2	5,653 66.7	6,641 66.6	5,299 74.1
5 ~ 10 t	投下資本	27,802	13,630	16,939	12,284	23,391	15,248	10,200	8,922
	固定資本 (比率)	20,261 72.9	9,868 72.4	10,671 63.0	8,824 71.8	16,840 72.0	10,326 68.0	6,716 64.2	5,726 65.8

資料：漁業経済調査報告（漁家の部）より

表11 昭和53年度地区別海上作業従事家族労働力数

(%)

地域 人数	北海道	太 北	太 中	太 南	日 北	日 西	東シナ	瀬戸内
な し	1.4	1.2	0.5	0.9	1.1	0.6	0.1	0
1 人	56.1	38.0	47.5	62.1	62.2	66.5	49.0	46.8
2 人	32.4	43.2	42.3	28.3	27.7	27.3	39.2	44.1
3 人以上	10.1	17.6	9.7	8.7	7.1	5.5	11.7	9.0

資料：漁業センサス

表12 昭和57年度地域別階層別有機的構成

地域 年次(昭和)	全 国			北 海 道			太平洋南			東 シ ナ			瀬 戸 内		
階層	38	48	57	38	48	57	38	48	57	38	48	57	38	48	57
1 t 未満	57.8	56.8	61.3	110	99	109	100	97	71	100	99	94	88	95	87
1 ~ 3 t		63.9	66.0		106	100		97	89		102	104		88	91
3 ~ 5 t	57.2	67.5	71.3	113	105	100	113	107	98	111	96	104	160	60	93
5 ~ 10 t	55.7	63.0	69.0	118	105	106	84	101	104	102	101	95	97	85	93
地域 年次(昭和)	太平洋北			太平洋中			日本海北			日本海西					
階層	38	48	57	38	48	57	38	48	57	38	48	57			
1 t 未満	106	122	110	93	98	85	116	106	117	117	93	105			
1 ~ 3 t		102	117		95	92		109	107		103	110			
3 ~ 5 t	101	104	111	80	100	101	109	97	104	117	102	94			
5 ~ 10 t	90	113	105	92	89	91	127	92	104	99	95	99			

注) 全国は実数, 他は全国を 100 とした指数

資料：漁業経済調査報告（漁家の部）

漁家経済調査の階層別労働力人員、時間をみても、太平洋南に比べれば相対的に高いことは確認できる)。一方、資本生産性は、太平洋南や瀬戸内において高かったが、有機的構成は、全国水に比べて決して高くはなく、投下資本の絶対額でも低い部類に属する。つまり、これらの海区では、設備投資を控え、収益性の向上をはかっているといえる。

この点で北海道は対照的である。投下資本額は、いずれの階層でも一位、あるいはそれに近い水準であり、有機的構成も全国平均を上回る。同じⅠグループでありながら、北海道は積極的な設備投資によって水揚げ金額の増大をはかってきたといえよう。

一方、Ⅱグループでも日本海北、日本海西、太平洋北は、投下資本額でⅠ(a)グループを上回り、有機的構成においても全国平均を上回る(日本海西の3~10t層が57年は低下しているが)。ここでも、積極的な設備投資を確認できるが、北海道との決定的な違いは、それが資本生産性の向上に結びついていない点である。これらのグループは、Ⅰ(a)とは異なる投資論理を有しているとみるべきであろう。

太平洋中は、投下資本額では他のⅡグループと大差ないが、有機的構成で劣っている。おそらくこれは同海区の家族労働力を中心とした投下労働力の多さに基づくものと思われる。漁業収入の規模は異なるものの、太平洋中の投資パターンは、瀬戸内、太平洋南に近いといえよう。

以上の諸点より、漁家の投資行動には幾つかの地域類型を見い出せる。第Ⅰは設備投資、機械化を控え、家族労働力を主体にして収益率の向上を追求するタイプで、瀬戸内、太平洋南、太平洋中がこれにあたる。いずれも大消費地の近郊に位置し、魚価の高騰に依存した展開といえる。これらの海区では昭和48年以後も3t以上層では設備投資が増加する傾向にあり、この層の増加が専業の増加をもたらしている。但し、太平洋中の場合は労働市場からの吸引が完全に優位なため、経営体数の減少は避けられないが、近年の専業増をもたらした愛知、三重を中心に、残存した経営体の投資パターンは、第Ⅰの型=魚価高騰依存型に入るとみてよいであろう。

第2は依然として兼業労賃に依存しつつ設備投資を展開するタイプで、日本海北、日本海西、太平洋北がこれにあたる。この地域では分解基軸は〔兼業労賃+自家労賃〕の水準となるため、自営漁業の収益水準をあげるためにも兼業労賃部分は不可欠であるが同時に自営漁業内での労働力の完全燃焼が困難となるため、過剰投資傾向も避けられない。先にみた資本生産性の低さは、これを反映したものであろう。ただし、漁業被備の比重が高かった太平洋北では、養殖業の展開による小生産的自立化の方向が確認できるが、地域全体の専兼動向を変えるまでには至っていない。

第3は、再び過剰人口の滞留の色を濃くしつつある東シナである。この海区は労働生産性、資本生産性ともに低く、投下資本額も低い部類に属する。先に、兼業種類で農業兼業が多いことを確認したが、ノリ養殖の分解が急速に進むなかで、漁業外労働市場の狭隘さが低い収益性にもかかわらず専兼化に向かわしめたといえよう。

第4は、設備投資が進み、収益性を高めている北海道である。いわば「近代化」型の投資パターンであるが、同時に、1t未満層の設備投資が進展している点や、漁業被備、漁業外臨時、日雇いの兼業が多い等、必ずしも「近代化」型と割りきるわけにはいかない側面もっており、第2や第3のタイプの動向も内包しているとみたほうがよいであろう。

以上は概略の分類であることは否めないが、それでもこの間の漁家投資行動には、いくつかの類型=地域性を確認することはできるであろう。そして、より重要なのは、その「型」に「高度成長」期、「漁業危機」期を通して大きな変化がみられない点である。このことは、「高度成長」期における「近代化」過程が決して完全なものでなかったことを示し、また現状を「近代化

シューマ」の崩壊として理解することの一面性をも示しているように思われる。現在の再編動向をより詳しく検討するには、各地域の諸階層の蓄積行動を分析することが必要であるが、すべての海区をとりあげる余裕はないので、さしあたりは、先に「近代化+複合型」とした北海道をとりあげる。次節で検討する北海道の各地域は、他の3タイプとの相当高い共通性を示すと思われるからである（統計は昭和56年までの数字を使用）。

(2) 北海道における漁民層分解の進展

表13によれば、この間の全道的傾向の第一の特徴は、これまで一貫して減少してきた経営体数が昭和53年から56年にかけて増加に転じたことである。この間の経営体数の増加は1～3t、3～5tの減少を上回る1t未満層、5～20t、小定置、さらにはホタテ養殖（昭和53年以後には停滞するが）等における増加によってもたらされている。つまり両極分解が進行しているわけであるが、それは分解基軸の確実な上昇を伴いつつ進行している。沿岸漁業においては昭和38年から48年までは1～3t層が分解基軸で、1t未満、無動力を一体としてみれば、その数を減少させつつ3～5t層の増加およびその他養殖の増加がみられたが、48年以後、分解基軸は一階層上昇したとみて良い。一方、沖合漁業においても、昭和48年ごろまでは10t前後の層に分解基軸があったのが、56年になると30～50t層に上昇している。このように北海道においても「漁業危機」といわれる状況下で、漁民層の分解はさらに進み、5～10t（さらには10～20t）層およびホタテ養殖層が沿岸漁業の新たな生産力担当層として形成されつつあるように思われる。これらの層は投下資本額が1,000万円を上回り、もはやかつての1～3t、3～5t層とは「資本」装備の水準が異なることは確かである。

ここで問題になるのは、これらの層が従来の小生産漁家とは質的に異なる漁家（例えば「企業的漁家」）であるのか、さらには、この間の漁民層分解が、そのような漁家層を析出する局面において進行しているのか否かである。そして、先にも述べたように、その分解過程は北海道の各地域において決して一様ではない。そこで次に、地域別動向を検討することにより、各地域、各階層の漁家の蓄積行動について考察を試みる。

1) 地域別分解動向（表13）

この表についてまず指摘しておきたいのは、1t未満層の増加と5～10tおよび10～20t層の一定数（その地域の経営体数の15～20%程度）の増加とが密接に関連し、さらにこの間の経営体数の増加は、こうした地域に顕著であることである。このことは逆に1t未満層が減少している地域では、1～3t層の分解の結果として必ずしも5～10t、3～5t層が形成されず、むしろ全層の没落＝解体化とも言うべき状況を呈するということである。これらの地域では減少率が先の地域よりも一貫して高いことは言うまでもない（表14）。前者に属するのが、網走、根室、釧路、十勝、日高で（以下A地域）後者に属するのが、宗谷、留萌、石狩、後志、桧山、胆振、渡島、である（以下B地域、胆振、渡島ではホタテ養殖への転換によって総数の減少には至っていないが、基本的な性格は他の地域と大差ないと見てよい。ホタテ養殖の持つ下支え機能の絶大さを逆に確認できる）。また後者の中でも、昭和48年以後に減少率を鈍化させた宗谷、留萌、後志では、5～10t層、10～20t層の絶対数を増加させている。

勿論、これらの動向は、さらに上層の20t以上層の増減と密接にかかわってくるし、志村氏の論点もこうした資本制(的)漁業の労賃水準と沿岸小生産漁家の自立化水準との関係にあるのであるが、そうした観点からみると表15に示される網走、根室、釧路、十勝における20t層以上の厚さ

表13 漁民層分解動向

地 域	年(昭和 度)	計	漁 船 非使用	漁 船 使 用 (トン)													大型 定置	大型 定置	地曳 網	養 殖					
				無動力	～1	～3	～5	～10	～20	～30	～50	～100	～200	～500	～1,000	1,000 ～				ノリ	カキ	ワカメ	ホタテ	他	
(1) 総数	29	34,954	23,074		260	3,526	1,417	1,490	1,399	242	391		72		19		1,421	1,433	91						49
	38	32,898	2,045	13,987	4,121	6,075	2,241	1,134	1,257		385		98	46	10	5	250	1,119	65	1	59				
	43	29,387	629	3,706	10,926	6,414	3,054	1,363	810	251	229	279			206		296	832	40	103	100				149
	48	27,330	359	928	11,205	4,820	3,536	1,925	779	159	154	272	121	106	29	18	375	888	32	22	55	278	751	518	
	53	25,817	264	402	10,633	2,930	3,547	1,860	904	128	164	236	118	78	30	19	725	853	4	19	35	47	1,647	1,202	
	56	26,202	219	120	11,087	2,691	3,002	2,086	1,266	157	144	223	123	70	32	19	634	1,183	4	13	27	19	1,663	1,420	
(2) 宗谷 B(β_1)	29	5,990	4,908		79	752	344	125	60	12	45		10		4		255	229	4						
	38	4,613	15	2,747	240	894	329	155	66		41		21	6	5		9	82	3						
	43	4,257	44	1,063	1,613	815	322	143	66	4	2	40			32		7	101	3						7
	48	3,907		204	2,337	560	402	185	75	3	1	13	23	23	3	5	19	54					9	81	
	53	3,739		106	2,214	329	509	256	127	7	8	9	25	13	3	6	45	75					23	102	
	56	3,828	5	51	2,093	289	490	333	183	9	1	14	26	19	4	4	89	99					24	95	
(3) 網走 A(β_1)	29	1,657	673		2	39	147	127	44	8	69		9		5		255	246	16						
	38	1,204	103	153	68	163	89	165	78		45		11	4			51	235	2		37				
	42	1,166	1	32	76	195	110	113	55	9	7	32			22		58	307	2	3	74				70
	48	1,107		3	80	89	88	171	41	3	5	19	20	7	5		85	206			40		244		
	53	1,250		1	153	54	96	194	83	8	5	15	21	7	4	1	86	198			21		303		
	56	1,324			232	42	111	169	84	4	10	7	28	5	5	1	89	201			9		318		
(4) 根室 A(α)	29	1,959	1,156		2	202	121	110	123	29	37		5				129	45							
	38	2,008	22	368	117	659	372	125	77		84		17	12	1		69	84	1						
	43	2,252	23	45	91	1,018	449	232	84	31	57	23			37		117	45							
	48	2,478	20	23	152	859	495	294	132	17	21	67	26	14	7	4	154	185			1				7
	53	2,244	24	2	479	443	365	189	126	17	22	73	16	7	9	3	411	36							22
	56	2,487	16		593	497	293	240	225	27	7	53	19	6	9	4	167	305							26

「漁業危機」下における漁民層分解の動向について

地 域	年(昭和 度)	計	漁 船		漁 船 使 用 (トン)												大型 定置	小型 定置	地曳 網	養 殖					
			非使用	無動力	～1	～3	～5	～10	～20	～30	～50	～100	～200	～500	～1,000	1,000 ～				ノリ	カキ	ワカメ	ホタテ	他	
(5) 釧路 A(α)	29	1,967	951		2	476	164	103	96	21	57		22		5		23	23	1						24
	38	2,234	110	380	100	671	384	227	85		42		12	7	1		16	178				21			
	43	2,316	11	43	331	898	517	300	65	9	18	27		33			32	3			2	26			1
	48	2,222	17	1	452	810	500	265	40	3	5	34	5	22	4	4	34	8			2	14	2		
	53	2,261	7	4	1,003	445	506	167	58	10	2	37	7	18	6	3	44	14			15	14	1		
	56	2,358	8		1,224	316	239	235	148	17	3	41	8	15	7	3	57	5			13	18	4		
(6) 十勝 A(α)	29	379	203			73	16	8	38	6	9						26								
	38	441	60	95	23	106	76	43	12		4						22								
	43	381	9	25	40	110	115	41	3	1	10	2		2			23								
	48	392	7	5	68	57	172	38	1	2	7	4	3	1			20	7							
	53	396	6	2	88	38	160	44	17		1	10	4				25	1							
	56	446	1		120	22	133	63	61			12	3				26	5							
(7) 日高 A(α)	29	2,097	1,639		8	78	69	114	76	12	13						53	30	5						
	38	1,699	49	618	553	242	92	84	23		8		3	2			17	8							
	43	1,903	16	276	1,091	274	105	63	22	6	6	5		6			19	8	5						1
	48	1,835	112	29	1,195	233	124	71	20	4	1	7	6	1	1	1	25	1	3	1					
	53	1,905	132	17	1,227	227	157	69	20	2		4	5		2		34	6	2					1	
	56	1,920	153		1,220	221	128	72	60	7	4	2	5		2		38	6	1					1	
(7) 胆振 B(β ₁)	29	1,384	1,024		11	80	29	63	29	14	20		1				55	36	14						8
	38	1,391	204	312	318	390	44	28	16		17		6				8	45	1	1	1				
	43	1,194	114	45	331	393	86	36	27	2	1	10		12			3	22		86					26
	48	1,143	112	9	202	329	96	70	27	5		7	8	4			2	17		1	1	13	237	3	
	53	1,047	53	6	144	167	156	87	42	5		5	6	4			10	42				2	317	1	
	56	1,066	9	3	150	143	140	109	70	24	3	5	6	3			17	87	2				293	2	
(9) 渡島 B(β ₁)	29	9,320	6,904		57	656	185	389	446	55	45		5		2			434	22						
	38	10,380	332	6,517	948	1,467	268	116	397		38		5	5		5	38	229	15						
	43	8,807	17	1,248	4,511	1,539	580	258	246	55	61	24		16			16	172		12					51
	48	8,426	2	403	4,160	1,072	692	460	240	40	52	24	7	4	1	2	21	202	28	8	259		256	508	
	53	7,727	6	154	3,160	656	579	431	199	19	34	28	9	7	4	3	48	215			44		956	1,171	
	56	7,969	7	52	3,412	699	507		193	18	30	17	13	7	2	5	90	243			18		929	1,296	

地 域	年(昭和) 度	計	漁 船 非使用	漁 船 使 用 (トン)													大型 定置	小型 定置	地曳 網	養 殖				
				無動力	～1	～3	～5	～10	～20	～30	～50	～100	～200	～500	～1,000	1,000 ～				ノリ	カキ	ワカメ	ホタテ	他
(10) 留萌 B(β_2)	29	3,376	2,217		2	554	100	59	42	7	15		4				306	59	11					
	38	1,996	9	532	432	609	225	50	74		11		5	1			4	26	18					
	43	1,531		133	656	402	184	39	43	24	11	9		5			9	15	1					
	48	1,274		59	545	273	263	33	37	9	7	6	3	3			10	21		2		3		
	53	1,120		14	438	167	321	23	41	3	5	6	2	2			8	45					45	
	56	1,087		6	408	150	311	40	42	3	3	9	1	2			7	36					69	
(11) 石狩 B(β_2)	29	585	221			177	34	3	1	1	7		1				97	39	4					
	38	407	11	156	112	44	30	13	4		2		1				7	26	1					
	43	420	34	50	199	18	25	6	2	1		4					5	56	20					
	48	327	1	13	231	16	25	8	2		1	2	1					27						
	53	304	3	8	225	17	22	9	6	1	1	1					2	9	2					
	56	267			179	20	13	15	5	1	1	1					14	17	1					
(12) 後志 B(β_2)	29	3,511	2,231		9	238	117	103	279	64	72		14		3		101	275	5					
	38	3,301	403	788	831	351	203	67	352		89		17	9	3		9	175	4					
	43	2,637	174	242	1,084	278	317	40	138	90	44	94		40			7	87	2					
	48	2,105	28	71	913	205	328	109	90	46	33	81	15	26	8	2	5	139	1				5	
	53	2,082	27	51	864	131	341	160	112	41	57	38	23	19	2	3	11	177					25	
	56	1,929	8	8	812	114	337	175	128	27	47	53	13	12	3	2	16	145					29	
(13) 桧山 B(β_2)	29	2,728	1,757		88	228	151	286	165	13	2		1				1	27	9					
	38	3,224	727	1,321	379	479	129	61	73		4							31	20					
	43	2,523	186	504	903	474	244	92	57	19	12	9			1			15	7					
	48	2,114	60	108	894	317	351	221	74	27	21	8	4	1				21		7				
	53	1,642	6	37	638	229	335	231	73	15	30	11		1			1	34						
	56	1,521	12		644	178	300	204	67	20	35	9	1	1			15	34						

表14 支庁別経営体数増減率

%

年度(昭和)	全国	宗谷	網走	根室	釧路	十勝	日高	胆振	渡島	留萌	石狩	後志	桧山
38-43	-10.7	7.7	-3.2	12.2	3.7	-13.6	12.0	-14.2	-15.1	-23.3	3.2	-20.1	-21.7
43-48	-7.0	-8.2	-5.1	10.0	-4.1	2.9	-3.6	-4.3	-4.3	-16.8	-22.1	-20.2	-16.2
48-53	-5.5	-4.3	12.9	-9.4	6.3	1.0	3.8	-8.3	-8.3	-12.1	-7.0	-1.1	-22.3
53-56	1.5	2.4	5.9	10.8	-1.3	12.6	0.8	1.8	3.1	-2.9	-12.2	-7.3	-7.4
38-56	-20.4	-17.0	10.0	23.9	5.6	1.1	13.0	-23.4	-25.2	-45.5	-34.4	-41.6	-52.8

資料：各年次漁業センサス、動態統計

表15 20 t 以上経営体比率

%

年 度 (昭和)	宗 谷	網 走	根 室	釧 路	十 勝	日 高	胆 振	渡 島	留 萌	石 狩	後 志	桧 山
43	1.8	6.0	6.6	3.2	3.9	1.2	2.1	1.8	3.2	1.2	10.2	1.6
48	1.8	5.3	6.3	3.5	4.3	1.1	2.1	1.5	2.2	1.2	10.0	2.9
53	1.9	4.9	6.6	3.5	3.8	0.7	1.9	1.3	1.6	0.3	8.8	3.5
56	2.0	4.5	5.0	4.0	3.4	1.0	3.8	1.2	1.7	1.1	8.1	4.3

B型

A型

B型

資料：各年次漁業センサス

は、先のこれら地域における下層、上層の併存とかなりの相関をもつことが読みとれる（ただし日高は例外）。つまりこれらの地域では、中小資本制漁業（20 t 以上）の労賃水準を上回る自家労賃を実現する水準で小生産漁家の自立化がはかられ、またそれ以下の水準の漁家においても兼業化（漁業やとわれ）することによって、小生産として自立化が困難な階層にまで存立の基盤が与えられるということになる。その場合1～3 t 層の減少が引き続いているのは、労賃収入部分を「資本」として投下するメリットが少なく、労賃部分を直ちに所得とするならば、投下資本額がより少ない（資本生産性がより高い）1 t 未満層のほうが彼らの存在論理に適しているからだとみるべきであろう。

一方、漁業内部の労働市場が狭隘な他の地域では、直接に漁業外労働市場に結びつかざるをえないわけであるが、概してこれらの地域では、そのような労働市場も狭隘で、労賃部分に依存しつつ、漁業投資を継続することは困難とならざるをえない。それ故これらの地域における下層経営は漁業投資をなるべく抑えつつ多就労化していくためその多くはⅡ兼業家とならざるをえない。こうした漁家は自家保有労働力の量、質の低下にともなって減少していくと思われる（専門化しうる層とのあいだに大きなギャップがある）。

各地域別の専兼動向、および兼業種類をあらわす表16、17をみても、以上の整理は基本的に妥当であろう。表16によると第一に、A地域ではⅡ兼比率が一貫して20%を下回ること、つまりⅠ兼、専業間の移動にとどまっていること、第二に、B地域ではⅠ兼が40%、Ⅱ兼が20%以上存在し、A地域と専業比率では大差がなくとも（網走、根室、釧路は専業比率も高いが）兼業構造が大きく異なることが裏付けとなるし、表17からはA地域においてⅠ兼、Ⅱ兼ともに漁業やとわれ比率が高いこと、逆にB地域では漁業外臨時、農業の比率が高いこと（胆振は漁業外常雇）を読みとれる。A地域=Ⅰ兼主力地域、B地域=Ⅱ兼主力地域であったことを考えれば、漁業やとわれ=Ⅰ兼化、漁業外やとわれ=Ⅱ兼化とひとまず整理しておいてもよいであろう。A地域においては、こうしたⅠ兼漁家労働力群が上層経営の生産力基盤の一要素であることはまちがいないし、

表16 地域別専兼動向

%

地 域	全 道						宗 谷					
年次(昭和)	29	38	43	48	53	56	29	38	43	48	53	56
専 業	6.8	18.0	25.3	22.8	29.2	31.1	5.7	19.4	14.3	9.6	14.7	19.0
一 兼	60.0	60.2	55.8	47.9	43.1	45.6	78.9	73.0	63.9	57.1	40.1	31.1
二 兼	33.3	21.9	18.9	29.3	27.7	3.3	15.3	7.6	21.8	33.3	45.3	49.9
地 域	網 走						根 室					
年次(昭和)	29	38	43	48	53	56	29	38	43	48	53	56
専 業	23.2	54.4	55.3	44.7	39.5	48.0	22.9	48.3	62.4	47.9	57.5	38.5
一 兼	56.8	43.1	40.6	41.4	42.0	29.5	70.3	46.9	31.1	39.1	36.5	58.8
二 兼	20.0	2.5	4.1	13.9	18.5	22.5	6.7	4.9	6.5	6.5	5.9	2.7
地 域	釧 路						十 勝					
年次(昭和)	29	38	43	48	53	56	29	38	43	48	53	56
専 業	16.6	40.8	56.1	43.8	37.8	34.3	8.9	41.0	52.8	31.4	40.4	15.1
一 兼	77.0	57.0	41.4	53.1	56.7	62.3	57.8	53.2	41.7	55.3	44.4	77.0
二 兼	6.4	2.2	2.5	3.1	5.5	3.4	33.3	5.9	5.6	13.3	15.2	7.9
地 域	日 高						胆 振					
年次(昭和)	29	38	43	48	53	56	29	38	43	48	53	56
専 業	8.5	11.8	21.8	19.5	25.4	25.2	0.7	315	36.3	51.8	49.0	40.5
一 兼	77.7	82.5	65.6	70.2	60.0	68.6	66.2	59.1	54.5	43.6	46.3	54.1
二 兼	13.8	5.7	12.6	10.2	14.6	6.4	26.7	9.3	9.2	4.5	4.8	5.4
地 域	渡 島						留 萌					
年次(昭和)	29	38	43	48	53	56	29	38	43	48	53	56
専 業	3.0	5.3	11.7	13.2	22.9	29.2	3.6	11.3	12.4	20.5	31.9	24.5
一 兼	35.1	55.0	67.8	41.2	36.7	41.2	82.2	67.5	56.4	51.5	46.7	52.2
二 兼	61.9	39.8	20.6	45.5	40.4	29.4	14.2	21.2	31.2	27.9	21.4	23.3
地 域	石 狩						後 志					
年次(昭和)	29	38	43	48	53	56	29	38	43	48	53	56
専 業	2.9	8.5	8.9	13.7	28.5	25.5	5.6	19.1	28.5	25.5	30.9	46.0
一 兼	84.5	58.6	31.6	41.4	41.7	47.0	55.6	56.6	46.7	47.6	45.6	30.2
二 兼	12.7	32.9	59.4	44.5	29.8	27.5	38.6	24.4	24.8	26.9	23.5	23.9
地 域	桧 山											
年次(昭和)	29	38	43	48	53	56						
専 業	0.6	7.9	20.0	17.7	24.4	37.3						
一 兼	46.6	64.1	49.4	44.6	43.5	41.0						
二 兼	52.7	28.0	30.6	37.7	32.1	21.7						

資料：各年次漁業センサス、動態統計

下層漁家もI兼労賃部分に支えられて漁家投資を行いたと言えよう。

北海道の場合、専業が増加しているとはいえA地域では依然としてI兼労働市場が重要な媒介を果たしており、さらにそれが、他地域ではすでに小さな比重しかもたない漁業被備であると

表17 地帯別代表的兼業種類

%

地帯	年 度 (昭和)	漁業が主				漁業が従				地帯	年 度 (昭和)	漁業が主				漁業が従			
		農 業	漁業被雇	漁業外被雇		農 業	漁業とわれ	漁業外				農 業	漁業とわれ	漁業外		農 業	漁業とわれ	漁業外	
				常雇	臨時			常雇	臨時					常雇	臨時			常雇	臨時
全道	48	31.7	31.4	21.7	52.7	27.9	46.2	20.3	70.1	胆振	48	2.0	17.3	57.8	14.3	5.9	31.4	72.5	19.6
	53	24.1	36.2	24.9	40.6	22.5	38.7	24.6	65.2		53	3.4	22.7	40.2	6.7	6.1	53.1	42.9	6.1
宗谷	48	37.3	14.0	15.0	79.5	36.5	14.2	27.0	76.2	渡島	48	44.3	32.8	21.6	54.8	22.6	58.0	16.9	77.7
	53	28.8	26.8	15.4	60.6	33.6	26.2	23.8	74.3		53	34.7	31.2	26.8	45.3	17.6	39.8	24.2	72.9
網走	48	7.8	62.0	22.0	12.5	5.1	86.9	18.2	11.1	留萌	48	34.1	19.0	16.5	57.4	35.1	13.6	25.7	77.0
	53	7.0	80.9	20.0	4.9	2.0	94.7	8.6	11.8		53	21.0	17.6	20.4	53.1	22.2	10.0	20.4	75.7
根室	48	2.9	69.7	22.0	29.1	1.4	84.5	21.9	25.2	石狩	48	57.1	7.5	20.3	58.6	79.8	4.9	16.7	84.0
	53	1.9	60.1	27.5	23.2	-	85.2	15.6	22.1		53	38.9	4.0	25.4	42.1	38.9	16.7	28.9	76.7
釧路	48	3.0	45.9	23.5	43.6	9.5	42.9	27.0	17.5	後志	48	33.9	13.0	26.2	53.3	39.8	15.9	24.1	72.3
	53	2.5	55.4	23.4	37.6	1.7	62.4	32.5	16.2		53	37.1	15.7	30.3	39.6	31.6	25.1	24.0	62.3
十勝	48	10.9	12.3	20.2	18.0		79.5	22.7	34.1	松山	48	50.2	22.9	17.4	56.3	39.2	63.4	15.8	57.8
	53		71.2	26.5	12.1		95.6	15.6	13.3		53	43.9	24.6	25.2	47.2	30.9	52.2	29.4	51.8
日高	48	32.5	42.6	20.7	47.9	14.6	49.2	30.8	34.6										
	53	23.5	46.7	24.0	37.6	13.3	52.8	36.1	32.8										

資料：漁業センサス

表18 階層別従事者数及び内訳（全道）

(人)

年 度 (昭和)		漁 船 非使用	漁 船 使 用 (トン数)							大型 定置	小型 定置	ホタテ 養殖
			無動力	～1	～3	～5	～10	～20	～30			
38	総 数	1.27	1.65	1.55	2.19	3.26	5.08	10.6		17.4	3.61	
	家 族	1.25	1.64	1.47	1.84	1.89	1.71	1.56		0.87	1.52	
	雇用者	0.02	0.01	0.08	0.35	1.37	3.37	9.04		16.5	2.09	
43	総 数	1.14	1.37	1.71	1.90	2.98	4.46	7.82	10.2	13.9	3.20	
	家 族	1.13	1.28	1.60	1.64	1.83	1.81	1.56	1.31	1.65	1.62	
	雇用者	0.01	0.09	0.11	0.26	1.15	2.65	6.26	8.89	12.3	1.58	
48	総 数	1.17	1.29	1.64	1.68	2.44	3.93	6.03	7.45	13.8	2.80	2.42
	家 族	1.17	1.25	1.52	1.55	1.75	1.85	1.71	1.43	2.8	1.83	1.92
	雇用者		0.44	0.12	0.13	0.69	2.08	4.32	6.02	11.0	0.97	0.5
53	総 数	1.19	1.20	1.56	1.62	2.21	3.66	5.40	6.77	7.97	3.00	2.14
	家 族	1.19	1.20	1.49	1.49	1.53	1.71	1.61	1.39	1.71	1.82	1.92
	雇用者		0	0.07	0.13	0.68	1.95	3.79	5.38	66.26	1.18	0.2
56	総 数	1.07	1.11	1.66	1.58	2.08	3.26	5.57	6.48	11.3	2.49	2.10
	家 族	1.07	1.11	1.53	1.45	1.61	1.81	1.62	1.41	3.0	1.75	1.98
	雇用者	0		0.13	0.13	0.47	1.45	3.95	5.07	8.3	0.74	0.1

資料：各年次漁業センサス、動態統計

いう意味で、ただちに都府県の専業地帯と同じとみなすわけにはいかない。しかし、漁業構造全体での差異は存しても、小論の当面の関心である沿岸漁業に限れば、A、B地域ともにその再編メカニズムは普遍性をもつように思われる。そこで次に、専業増の主因と思われる5～10t層の

表19 一経営体あたりの従事者増減率(%)

期 間 階 層	38~43	43~48	48~53	53~56	計
無動力	▲ 17.0	▲ 5.8	▲ 7.0	▲ 7.5	▲ 32.7
～1	10.3	▲ 4.1	▲ 4.9	6.4	7.1
～3	▲ 13.2	▲ 11.6	▲ 3.6	▲ 2.5	▲ 27.9
～5	▲ 8.6	▲ 18.1	▲ 9.4	▲ 5.9	▲ 36.2
～10	▲ 12.2	▲ 11.9	▲ 6.9	▲ 10.9	▲ 35.8
～20	▲ 26.2	▲ 22.9	▲ 10.4	3.1	▲ 47.5
小 定	▲ 11.4	▲ 12.5	7.1	▲ 17.0	▲ 31.0
大 定	▲ 20.1	▲ 0.7	▲ 42.2	41.8	▲ 35.1
ホタテ			▲ 11.6	▲ 1.9	▲ 13.2

注) ▲は減少を意味する(前表より)

を達成しうる) 漁家は、すでに昭和48年以後5～10t層へ移行していたのであり、そうした側面からみる限り、3～5t層は、小生産的生産力(所得追求型生産力)として不安定化していたといえるのではないであろうか。それはこの間の就業者減少の性格にも反映されていると思われる。表19は表18の就業者の減少率を算出したものであるが、昭和38～56年の約20年間で、3～5t、5～10tの減少率は接近しているが、その時期と内容は異なっている。まず、沿岸漁業において最大減少率を示す階層は、いずれも分解基軸(経営主体減少階層)よりも1ランク上の階層となっている。そしてそれよりも1ランク上の階層(つまり最大減少率よりも2ランク上の階層)は、その次の階層とのあいだで減少率を低くとどめている。昭和43～53年をとると、3～5t層は雇用者を40.9%へらすとともに、家族も16.4%減少させているが、5～10t層は、雇用者を26.4%へらしたものの、家族は、5.5%しか減らしていない。つまり、分解基軸上層は、雇用の排除は勿論、家族労働力をも流出させることによって、1人あたり所得の向上をはかってきたが、それより1ランク上の階層では、むしろ、彼らより上の層(昭和48年～53年と言えば10t以上層)と共通する「雇用のみ排除、という形での省力化が進んできた。仮に、3～5t、5～10t層に共

形成論理を中心に、再編メカニズムの地域性を検討しよう。まず表18によれば、漁船漁業における家族就業者ピークは、昭和43年までは3～5t層であったのが48年以後、5～10t層へと上昇している。さらに昭和56年には、5～10t層でも家族就業者が雇用者を上回るに至っている。つまりこれをみる限りでも、家族労働力の完全燃焼をはかりうる(あるいはそれに近い水準

表20 昭和56年地域別階層別就業者内訳

(人)

地域 階層	宗谷 (β_1)		網走 (β_1)		根室 (α)		釧路 (α)		十勝 (α)		日高 (α)	
	家 族	雇用者	家 族	雇用者	家 族	雇用者	家 族	雇用者	家 族	雇用者	家 族	雇用者
3～5t	1.63	0.24	1.72	0.23	1.78	0.86	1.62	1.67	1.97	0.96	1.82	0.90
～10	2.28	0.82	1.76	1.54	1.67	2.23	1.60	2.91	2.27	2.16	1.74	2.40
～20	2.52	1.98	1.90	2.17	0.96	6.16	1.06	6.11	1.28	6.16	1.98	5.38
～30	2.67	2.00	0.50	8.75	0.85	6.67	0.94	11.2	-	-	1.57	6.43

地域 階層	胆振 (β_1)		渡島 (β_1)		留萌 (β_2)		石狩 (β_2)		後志 (β_2)		松山 (β_2)	
	家 族	雇用者	家 族	雇用者	家 族	雇用者	家 族	雇用者	家 族	雇用者	家 族	雇用者
3～5t	1.75	0.16	1.80	0.26	1.31	0.10	1.31	0.07	1.39	0.19	1.32	0.36
～10	1.57	0.99	1.95	1.06	1.63	0.20	1.13	0.67	1.47	0.75	1.57	1.25
～20	1.74	2.89	1.96	2.53	1.93	3.93	1.00	1.00	1.37	3.30	1.42	2.78
～30	1.75	3.50	2.06	2.22	2.00	4.33	1.00	1.00	1.15	4.33	1.45	3.60

資料：北海道農林水産統計年報より

通する機械化による省力効果であるとしても、その効果が家族労働力の減少を招くものとならないものとの間の生産力の展開方向は相当異なろう。分解基軸層よりも1ランク上の階層の存立基盤が、こうした家族労働力流出を条件とする1人あたり漁家所得の向上にあったとすれば、決して、生産力的に安定した層とは言えず、そうした安定化は、さらに1ランク上の階層に求めねばならない。

この間、急速に進んだ資本投下が何がしかの省力機械化投資を含みつつ進行していることは事実としても、その持つ意味（＝投資の経済的論理）は、3～5 t層と5～10 t層では異なったものであったと言いかえても良いであろう。そうであるとすれば、問題は昭和53年～56年にかけて、5～10 t層が減少率においてトップとなったことの意味である。その点を表20によって地域別にみれば明白な特徴のあることに気付く。先にあげたA地域のうち、網走を除く各地域（以下 α 地域）は、家族が雇用者を上回るのが、おおよそ3～5 t層までであるのに対し、その他の地域では5～10 t層から一部地域では10～20 t層にまで達している。このような地域的差に伴い、就業者減少の内実も相当異なっておりあらわれてくる。

α 地域では、昭和53～56年にかけて雇用を排除しつつ、家族労働力の微増がみられる。この傾向は、胆振、渡島にも共通するが、昭和48年～56年という期間でみれば、後者は家族就業者を α 地域以上に減少させている。これに対し、留萌、石狩、後志、桧山では、雇用者とともに家族も減少させている。宗谷と網走はやや特殊で、宗谷では、雇用者の家族労働力へのおきかえが進出し、網走では雇用が増加傾向に入ってきている。

即ち、5～10 t層が最大減少階層となった昭和53～56年にかけても、雇用のみ排除という以前のパターンを継続した α 型地域とその傾向が微弱であるか、逆に家族労働力も排除し、5～10 t層における生産力の不安定化を示す β 型地域とを区分することが可能である。換言すれば、 α 型では今日でも3～5 t層と5～10 t、10～20 t層とのあいだに生産力の質的格差を見出すことは難しい。

但し、これらの地域では一方的に生産力の萎縮が進んでいるわけではなく、地方では家族労働力を主体とした小生産的上向化も確認しうる点に注意せねばならない。

先述のように、留萌以下桧山までの日本海地帯では生産主体の量的劣化が他地域以上に進み、3～5 t層でも家族従事者は1.5人を下回り、5～10 t層でも他地域より少なくなっている。これらの地域においては、10～20 t層への上向は質的飛躍を伴うものとみるべきであるが、それ以外の地域では、家族労働力は微増を保つ。つまり β 地域の中での小生産的押し上げが可能な胆

表21 5～10 t層の階層別給源（実数）

	期 間	出身階層					計
		～3 t	3～5	10～20	20～30	30～	
実 数	S 39～42	385	398	198		19	997
	45～47	274	576	156	10	6	1,022
	49～52	373	610	242	17	14	1,256
	54～56	218	713	213	13	3	1,160
一 年 あ た り	39～42	96.3	99.5	49.5		4.8	249
	45～47	91.3	192.0	52.0	3.3	2.0	341
	49～52	93.3	152.5	60.5	4.3	3.5	314
	54～56	72.7	237.7	71.0	4.3	1.0	387

資料：北海道農林水産統計

表22 その他養殖，ホタテ養殖の階層別供給数

	出身階層 期間(年次)	無動力 ～1 ～3 ～5 ～10 ～20 小 定 ノ リ カ キ その他									
その他養殖	S 39～42	49	38	3	2	1	1	1	2	18	1
	45～47	6	353	119	32	13	5	21	55	60	2
	49～52	2	618	479	142	117	49	88	9	41	10
ホタテ	54～56		38	60	87	44	25	43	1	8	44

資料：北海道農林水産統計年報

振，渡島，宗谷，網走（ β_1 ）と，もはや5～10 t層でもそれぞれが困難な留萌，石狩，後志，松山（ β_2 ）にわけることができ，後者では解体的局面における両極分解が進行している（下層に析出されるのは貧農，半プロ的性格を強くもった漁家である）といえよう。これらの地域では，中小資本制漁業として展開する10 t以上層も α 地域に比べると不安定にならざるをえず，表13をみても，後志を除けばせいぜい100 tが沖合漁業の限度であることがそれを示している。

次に，各層の階層移動と経営状況を簡単に分析し，以上の理解を整理しよう。まず階層移動であるが，昭和53年以後は3～5 t，5～10 tの両層で上向化が激しくなっているが，5～10 t層では表21にあるように昭和49～52年にかけて3～5 t層からの供給が落ち込んでいる。この点に関して，表22の「その他養殖」，ホタテ養殖の給源をみてみよう。ホタテ養殖は昭和52年以前は，「その他養殖」に一括されているが，その半数以上はホタテ養殖であるとみて良い。これによると，昭和47年以前は，1 t未満層やノリ，カキの旧養殖業からの転業が主流であったが，昭和49～52年にかけては，実に10～20 t層までが「その他養殖」になだれ込む。つまり，ホタテ養殖を中心とする「その他養殖業」の収益性が3 t以上層のそれを上回る水準に達したのが，この時期であるとみて良い（表23）。ホタテ養殖の場合，平均的な（漁家経済調査の対象を下回る）漁家では，ほとんどが家族労働力で占められており，またⅢで分析するように，ホタテ養殖における企業の展開の可能性は，極めて少なかったことからすると，ホタテ養殖への転換も，小生産者範疇のものであったとみたほうが良いであろう。また，表12において，5 t未満からの移動が大半を占めることをみれば，両極分解として総括される際の間層の減少も，実は，ホタテ養殖への漁種転換によるものがかなりあること，つまり，ホタテ養殖は，もとから間層の漁種として形成されたという側面も指摘できる。このことは逆に，5～10 t層への上向化と，ホタテ養殖への転換を天秤にかけるとな層の上向化も結局は，小生産としての押しあげと考えたほうが良いということになる。事実，この間の各層の経営状況をみると，上向化は決して資本生産性の向上をもたらすものではなく，むしろ，悪化＝過剰投資傾向を基調としつつ行なわれている。表23によると昭和43～48年でも，すでに，1 t未満層の資本生産性は1～3 t層を上回り，3～5 t層は，その1～3 t層をも下回る。ただし，労働生産性（1人あたり漁業収入）については，43年の1～3 t層優位を48年に3～5 t層が逆転している。昭和48年～53年になると3～5 t層も停滞傾向に入るが，資本生産性は，依然として上層ほど落ち込むという関係はかわらない。一方，労働生産性のほうは，その伸び率において，3 t未満層と3 t以上層で明白な格差を形成し，また，漁家所得においても，昭和53年には，3～5 t層は，1～3 t層との格差を決定的にする一方で，5～10 t層と急速に接近してくる。こうした中で，3～5 t層が分解基軸層となる昭和53年～56年にかけて，3～5 t層の労働生産性も停滞しはじめ，5～10 t層も微増にとどまるというように，従来沿岸漁業といわれた10 t未満層において初めて労働生産性が停滞するという局面に入る。

表23 生産性諸指標

(千円, 人, 時間)

階 層	年 度 (昭和)	漁 業 収入(a)	漁 業 支 出	漁 業 所得(b)	投 下 資本(c)	労 働 人員(d)	労 働 時間(e)	$f = a/d$	$g = a/e$	$h = b/c$
1 t 未 満	39									
	43	723	257	466	663	353	1,739	2.05	0.42	0.70
	48	2,209	559	1,650	1,295	498	1,983	4.44	1.11	1.27
	53	2,875	915	1,961	2,257	435	1,651	6.61	1.74	0.87
	56	3,110	1,108	2,002	2,586	415	1,607	7.50	1.94	0.77
1 ~ 3 t	39	843	402	441	1,023	635	3,498	1.33	0.24	0.43
	43	1,339	586	753	1,502	576	3,262	2.32	0.41	0.50
	48	3,206	1,147	2,059	3,075	681	3,632	4.71	0.88	0.67
	53	5,104	2,441	2,663	6,189	763	3,678	6.69	1.39	0.43
	56	5,817	3,042	2,776	6,484	665	3,327	8.75	1.75	0.43
3 ~ 5 t	39	1,696	1,161	536	1,673	1,031	6,533	1.65	0.26	0.32
	43	2,391	1,415	977	2,913	1,077	6,199	2.22	0.39	0.43
	48	4,957	2,456	2,501	5,674	856	5,035	5.80	0.98	0.44
	53	10,402	6,088	4,315	13,934	873	4,947	11.9	2.10	0.31
	56	7,694	4,692	3,002	10,698	650	3,786	11.8	2.03	0.28
5 ~ 10 t	39	2,993	2,235	759	3,031	1,434	8,710	2.09	0.34	0.25
	43	4,983	3,918	1,065	5,559	1,208	8,582	4.13	0.58	0.19
	48	15,077	8,831	6,246	13,654	1,174	8,605	12.8	1.75	0.46
	53	19,643	14,554	5,089	25,680	1,123	7,707	17.5	2.55	0.20
	56	17,298	12,775	4,524	25,351	979	5,610	17.7	3.08	0.18
10 ~ 20 t	39									
	43	9,120	8,527	593	8,206	1,982		4.60		0.07
	48	16,973	10,576	6,397	15,457	1,446		11.7		0.41
	53	29,337	30,423	▲1,086	33,926	1,667		17.6		▲0.03
	56	31,555	34,850	▲3,295	51,327	1,301		24.3		▲0.06
ホタテ養殖	48	8,358	2,652	5,706	5,616	852	5,081	9.81	1.64	1.02
	53	7,303	4,455	2,847	14,509	732	4,257	9.98	1.72	0.12
	56	9,578	4,826	4,752	13,124	728	3,472	13.2	2.76	0.36

注) 1. S39年は, 3 t 未満で一括

2. ホタテ養殖は部門統計

3. $f = 1$ 人あたり収入 $g = 1$ 時間あたり収入 $h =$ 資本生産性

資料: 北海道農林水産統計

一方で昭和53年までは5~10 t 層とほぼ同じ労働生産性を示していた10~30 t 層が, この時期に5~10 t 層との格差を歴然とさせてくる。10~30 t 層の資本生産性はついにマイナスになったにもかかわらず, 5~10 t からの上向化が続く理由は, これしか見い出せない。つまりこの間の階層移動は決して投下資本額に対する収益性が行動基準となっていたのではなく, 1人あたり漁業収入の絶対量, ないしは漁家所得の絶対量の確保が基準となっていたとしか思われえないのである。

このことは, 現在の沿岸漁業生産力の再編成は富農的漁家範疇の形成を極めて困難とする中で, 中農的漁家層の上限が一般に沿岸上限といわれる5~10 t 層にまで達してしまうという局面において進行していることを示しているといえよう。

そして先に検討した地域性が一つには沖合の中小資本制漁業の雇用構造とかなりの相関をもっ

ていたように、この再編成は中小資本制漁業の再編成ともおそらく密接にかかわっている。その意味で北海道では今日の中小資本制漁業の経営危機と沿岸漁業の経営危機とを統一的、構造的に把握することの重要性があらためて問われている

さらに、先の就業動向による地域性、つまり α 、(根室、釧路、十勝、日高)、 β_1 、(宗谷、網走、胆振、渡島)、 β_2 (留萌、石狩、後志、松山) が仮に α_1 - β_1 - β_2 の順で生産力段階をあらわすとすれば、 α 地域では、まだ「企業的」漁家層=近代化投資の継続を見出す可能性がないとはいえず、また、全国レベルでみた場合に北海道が「近代化」型の特色をもつのも、この地域の特性に負っていると思われるが、反対に β_2 地域は沿岸漁業そのものの解体局面にむかいつつある。 β_2 地域の動向はむしろ、東北、日本海地帯の動向が一層、進行したものともみることができよう。

β_1 地域の場合は全道統計に最も近い実態をあらわすが、この地域が α 型の展開をとる可能性は先の経営状況の検討からも極めて難しく、今後の諸市場動向次第では β_2 地域に接近する可能性がないとはいえない。いわば、小生産的自立化=中農化それ自体を目標として行動せざるをえない段階(諸市場、生産力の両段階)にあるのがこの地域であり、ホタテ増養殖の展開がこれらの地域を中心に見られるのは、決して偶然ではない。そして、このような小生産的自立の方向性は、 α 地域においても顕著化しているように思われる。というのは、近年の雇用排除傾向が示すように、 α 地域でも5~10t層は勿論のこと、それ以上の層においても雇用吸収力は安定しているとはいえない。つまり、その不安定性に比例して、I 兼漁家群の小生産自立化が促されるわけで、そこでもホタテ養殖を中心とした中農的な漁業生産力の形成が試みられることになる。

(3) 小 括

以上のように昭和48年以後の漁家の階層動向は、地域性を極めて強く滞っている。全国的には、四つの類型化が可能であり、北海道でも3つの類型が見い出された。各々の類型を分かつ要因は、基本的には水産物市場、労働市場、漁場豊度といえるが、いずれのタイプにおいても、各要因は漁家小生産を変質崩壊させるまでには作用しなかったと思われる。例えば、「近代化」型投資が続いた北海道 α 型でも、上層の資本生産性低下、雇用排除にみられるように、従来の経営論理の再編を迫られているし、兼業依存型の投資が続いた東北・日本海側でも、漁業外就労に漁家労働力が吸収されるというよりは、経営体数を増加させてさえいる。

たしかに北海道 β_2 地域のように解体的局面に入り、過剰人口的滞留の色を濃くしている地域も存在するが、もう一方では、 β_1 地域のように小生産的自立化の動きが顕著な地域があらわれていることも注目する必要がある。即ち、未だ伏流的な存在ではあれ、資本主義による再編圧力の間隙をぬって小生産的なあるいは、その意味で漁民的な再編成の動きが存在する。漁場の外延的拡大から内包的拡大への投資転換を含むこの傾向は、必然的に漁家の蓄積条件として、漁場用益権の分配問題を核心的な問題としてクローズアップする。近年、北海道 β_1 型地域をはじめ、太平洋北海区や瀬戸内海区で漁場利用問題が重要な経営問題となっているのも、このような小生産自立化傾向の反映とみてよからう。

もとより、漁場利用問題の解決次第で、漁民層分解の進展が決定されるというわけではない。しかし、水産物や労働力の市場条件のみで、各地域の漁家の分解が決定されるわけでもないのであり、特に養殖業の展開による小生産的自立の場合では、地代部分の分配関係が漁家の蓄積条件に大きく影響してくる。それゆえ、現段階の漁民層分解を議論する場合、漁場利用問題は不可欠の論点といってよい(さらには、漁場の管理主体である漁協の経営論理=地域的な投資動向をも

問わねばならない)。また、このことは小生産自立化の過程が、例えば、養殖業の展開も、分解傾向をはらみつつ進行していることが指摘されるように、決して分解阻止的な傾向をもものではないことも意味している。そこで次章ではホタテ養殖を事例に、漁場利用を媒介にした漁家の蓄積行動の階層性を検討することにする。

Ⅲ 漁家「資本」蓄積の進属と漁民層の分化

(1) 対象地及び諸階層の概要

対象地は、北海道 β_1 型の中でも特に小生産自立化の傾向が顕著なサロマ地域（常呂、佐呂間、湧別、以下T、S、Yと略）を選んだ。この地域の三単協は、いずれも湖内でホタテ養殖を営み、外海＝オホーツク海でホタテの地まき増殖を実施しているほか、サケ定置網も各々数ヶ統所有している。ホタテ養殖はSで昭和40年に開始され、45年には三単協に広まり、増殖は昭和50年代に入り、漁場を4つに区分することによる採取一放流の輪番制（「四輪採」）が実施されることにより、生産力は飛躍的に高まった。しかし、各地域の生産力展開の構造は、それぞれ異なり、さしあたり次のような分類が可能である。

(1) 個別型（常呂）

雇用導入による富農的上向展開が困難となるなかで、従来からの「資本自立化」をめざす上向経営を前提とした漁協と、小生産「自立」化をめざす個別漁家とのあいだに積極的な関係を保ちえなかった、或いは両者が対立関係にあった場合、階層移動の2系統が分化し、上層漁家における漁場用益権の集中がみられる。

(2) 協同型（佐呂間）

当初から富農的上向化が困難で、貧農の水準から、中農の水準への上向・自立化が地域的な課題となった場合。ここでは、漁協自体が、個別漁家生産力の集団的補完組織として機能し、各漁家は一気にI階層まで上向化した。

(3) 漁協主導型（湧別）

(1)と同じく、上向展開が困難となるが、それが、個別経営の解体化を招き、地域漁業の崩壊にまで至るなかで、漁協が強力な主導性を発揮して地域漁業の再建にあたる場合。地域全体として、他人資本に依存して、生産力発展をはかるだけの蓄積がなかったことが、(2)のような上向化を困難とし、むしろ、各階層なりの自立化を可能とする条件整備に漁協機能は集中した。ここでは、常呂と異なり、中農上層の漁家と下層的漁家の並存がみられる。

これらの展開の相違が、実は漁場利用体系、さらには商品化構造の差をもたらすのであるが、この点は小論の主題ではないので、ただちに養殖業の展開に伴う漁家の階層移動の検討に移ろう。

階層区分の指標は水揚金額とした。それは、階層区分の目的が「資本」蓄積能力の差を明らかにすることにあるとすれば、第1に、従来の漁船屯数による区分は、必ずしも、それを正しく反映するとは言えないということがある。というのは、(イ)対象漁種が異なることによる生産性の比較が不可能であること、(ロ)Ⅱでもみたように、上層ほど資本生産性が低下し、なおかつ回転率も低くなるという状況が一般的に存在すること、(ハ)あるいは、沿岸漁船漁業の場合、技能差を無視することができず、屯数階層の側からの技能的力量との相関は、必ずしも高くないこと（逆はありうる）、の3つの理由があるからである。第2に、ホタテ養殖の場合、生産の結果は、固定財たる漁船より、むしろ、流動財であるところの養殖枚数のちがいに規定される。したがって、ホタテ専業漁家における階層差を問題にする場合は、適当な指標だが、同時に他の漁業も営む場

表24 階層区分の基本指標

昭和53年度							昭和48年度						
階層	水揚 (万円)	合屯 計数	家労働力 (雇用 家族)	平均所得			階層	水揚 (万円)	合計屯数		家族労働力		養枚 殖数
				S	Yt	Yb			S	T	S	T	
I	1,000～	8～	3(2～)	682		244	I	700～	3～		2.2		(万枚) 20～
II	1 800～	6～	2.5～(～2)	208	▲41	40	II	400～	2.5～	3～	2.2	2.6	12～
	2 500～	3.5～	2.5～(～1)	114	32	15							
III	300～	～3.5	2(－)				III	200～	～2	2～		2.3	5～
IV	～300	船外機	2(－)				IV	～200	船外機 ～2	～2			～5

注) S: 佐呂間 T: 常呂 Yt: 湧別 t 地区 Yb: 湧別 b 地区 以下の図表も同様
水揚は外海ホタテ配当金を除く額。

合、これのみを指標とするわけにはいかない。この2点の理由から、小論では水揚金額を階層指標とするが、同時に、これは、漁業種類別のコストのちがいや、価格変動によって、必ずしも、漁家の「資本」蓄積能力を正しく反映するものではないことにも留意しておく必要がある。したがって、以下では、適宜、屯数などの他の指標も併用し、また必要な場合、デフレートを行なうことにした。なお、水揚金額という場合、個別漁家の階層を問題とする場合は、外海ホタテの配当を除く個人水揚部分のみであり、漁家の経済状況を検討する際は、断ったうえで、配当金も繰り入れてある。

階層区分は表24のようにおこなった。基準年次を昭和48年と53年にとったのは、昭和48、49年に漁家投資の明確なピークが存在すること、及び昭和54年以後は養殖枚数規制が実施されるが、それが53年度実績に基づいて行なわれたため、54年以後の投資力格差は、53年度における蓄積基盤の階層差と照応するとみなしたという2つの理由からである（尚、資料の入手が困難であったため、昭和48年度は、T、Sのみで、昭和53年度の所得も、Sは営漁計画書からの推定値である。Yの場合は、組勘残高検証表によっているため、実際の剰余は、これよりも多くなる）。

階層規定について、結論のみ述べておく。昭和53年度については、I階層を、基本的には家族労働力に依存しつつも、その限界を超える経営規模を雇用労働力を導入しつつ実現した層であるとして、中農上層の漁家層と規定した。II₁階層は、生産力構造についてはI階層へ接近しつつも（例えばチカ船曳網等の漁船漁業の着業）、まだ安定的な経営基盤を確立しえない層（中農的漁家中層）とする。II₂階層は、この時点ではII₁層とは生産力構造を異にし、むしろIII階層に近い。したがって、ホタテ+カキ、エビなどの営漁類型をとる群の中では、相対的に安定化した層であるが、このような経営構造での上向化は困難で、階層的性格はIII階層に接近するとみたほうがよい（中農下層の漁家層）。III階層は、漁家所得を確保すること自体が困難な層として、「貧農的漁家層」とみなし、VI階層は、漁家所得を確保する可能性がない層、即ち、「半プロ的」漁家層とした。

昭和48年度の区分も同様の意味をもが、II階層は、まだ未分化な状態である。この時期は、3地域ともにホタテ養殖の比重が高く、養殖枚数の差が、階層差をもたらしていたと考えてよいが、実際にI階層まで到達したのは、先発経営のS及び、Tの一部のみで、Tの大部分とYでは総じて漁民層は未分化だったといつてよからう。

(2) ホタテ養殖の展開と階層移動

以上の区分にしたがって、この10年間の階層移動の状況をみたのが、表25から43にかけてである。以下順にみていこう。

1) 昭和48～53年

この時期はYのデータが入手できなかったので、SとTの比較とならざるをえない。まず、Tについてであるが(表25)、この期に一ランク以上、上向化したものが90経営体(51%)あることに示されるように、極めて活発な上向化運動が展開されていることがわかる。そして、その主流は、45から101へと急増したⅡ階層への集中化傾向であったといえよう。昭和49年では、25.7%であったⅡ階層が、昭和53年では実に、57.7%に達している。その主要な給源はⅢ階層だが、Ⅳ階層からも、かなりの数が供給されていることがわかる。

ただし、Ⅱ階層の中でも、Ⅱ₋₂階層への集中が主である点には注意せねばならない。Ⅲ階層から上向化した者のうちの75%、同じくⅣ階層からでは76%がⅡ₋₂階層への上向化にとどまっている。このことは、昭和49年度各階層数を分母とした場合の上向率が、Ⅲ階層で67%、Ⅳ階層で63%となるのに対し、Ⅱ階層は18%にとどまることと関連している。つまり、この時期にはⅡ₋₂階層までの上向化は可能でも、さらにⅡ₋₁からⅠ階層をめざすとなると、何らかの困難が伴ったことを意味している(後に検討)。さらに、この対極には、Ⅲ→Ⅲ、Ⅳ、Ⅳ→Ⅳへと上向化の契機をつかみえなかった43の経営体が存在している。

表25 昭和49～53年階層移動(T)

49年 \ 53年	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ		Ⅰ	計
			2	1		
Ⅰ				2	3	5
Ⅱ		4	20	13	8	45
Ⅲ	4	22	40	10	3	79
Ⅳ	17	12	13	3	1	46
計	21	38	73	28	15	175

表26 昭和49～53年営漁類型別階層移動

階層移動 \ 営漁類型	ホ・ホ		複・ホ		ホ・複		計
	ホ・ホ	複・ホ	ホ・ホ	複・複	ホ・複	漁・複	
Ⅱ→Ⅰ ₁	2	2	1	2	1	1	8
Ⅱ→Ⅱ ₁	4	4		3	2		13
Ⅲ→Ⅰ	3						3
Ⅲ→Ⅱ ₁	8			1		1	10
Ⅳ→Ⅰ		1					1
Ⅳ→ ₂	3						3
計	20	7	1	6	3	1	38
	28			10			
Ⅳ→Ⅳ	8	3	1	2	2	1	17
Ⅲ→Ⅲ	7	8		4	1	2	22
Ⅲ→Ⅳ	2	2					4
計	17	13	1	6	3	3	43
	31			12			

注)「ホ・ホ」とあるのは、49年ホタテ専業—53年ホタテ専業を示す。

「複」とは、「漁」とは漁船漁業専業型である。

資料：漁協資料より

表26は、この傾向を営漁類型別にみたものだが、ここでいうホタテ専業とは、ホタテ養殖(稚貝販売分含む)の水揚げ収入が、個人経営漁業収入の7割以上を占めるものをいい、複合とは、その比率が7割未満、3割以上のものをいう。ホタテ養殖以外の水揚げ金額が7割以上を占める場合は、漁船漁業層とみなしている。さて、この表によると、上向化の主要な契機は、勿論、ホタテ養殖の規模拡大であるが、Ⅱ階層からⅡ₋₁、Ⅰ階層への移動では、相対的にはあれ、複合上向化の比率の高いことがわかる(上向漁家全体に占める比率は26%だが、Ⅱ→Ⅰ、Ⅱ₋₁階層では38%)。このことは逆に、Ⅲ、Ⅳ階層が上向化する際には、ホタテ専業上向化の可能性しかないことを意味し、停滞、下降層の動きにあるように、この階層での複合化は、決して、上向化契機を与えるものではないといえる(Ⅱ₋₂階層へは、Ⅲ階層で10、Ⅳ階層で2が各々、複

表27 昭和48～53年階層移動 (S)

53年 48年	IV	III	II		I	計
			2	1		
I				5	38	43
II				5	7	12
III			1		1	2
IV			1		2	3
計			2	10	48	60

Tの場合、複合化といっても、その中身は、エビやカニ、ウニといった規模の小さい漁業が主である点に注意しなければならない。つまり、必ずしも生産力的な飛躍を要求される漁業ではないのであり、複合化しうるだけの、特別の優位性を彼らが有していたとは考え難い。この点は、のちにふれるように、むしろ、漁場の分配関係に基づくものではないかと思われる。

Sの場合は、かなり異なった動きを示す(表27)。昭和48年段階で、すでにI階層に7割が集中し、53年には8割に達している。昭和48年のI階層の一部がII₁階層へ下降しているが、他の層は、必ず上向化している。そして、この上向化は、ほとんどすべて、ホタテ専業で行なわれているという特徴がある。Tでは(そして、おそらくYにおいても)II₂階層への集中化が主流を占めていたのに比べると、I階層への集中化は驚異的と言ってもよいであろう。このことは、先にあげた労働力面での問題が、何らかの形で克服されていることを示す。具体的には、当初の共同経営が、まだ多く残されていたこと、貝掃除等の作業が港内に設置した筏で行なわれるため、雇用労働力を大量に導入しやすい(Yや、Tの一部は船上作業であるため、船の規模によって、作業人数が規定されてくる)という点があったと思われる。

2) 昭和53～55年

この時期は、昭和54年に養殖枚数規制が実施され、ホタテ養殖枚数の規模拡大が困難になるとともに、斃死率が徐々にではあれ高まってくる。一方、T、Sにおいては、昭和54年から、外海ホタテの大型配当(1人権あたり500万円以上)が実施される(Yは昭和51年から)。

まず、Tの場合、II階層内部でII₁階層の比重が高まるのに連動して、I階層が2倍以上増加した(表28)。この上向パターンを、先の類型別にみると(表29)、複合上向化が41.5%を占め、前期の26%から相当ふえている。とはいえ、まだ過半数は、ホタテ専作の上向化であり、規制直前の昭和53年に集中的な投資を行なったグループである。勿論、水揚げ金額増加の背景には、この

表28 昭和53～55年階層移動 (T)

55年 53年	IV	III	II		I	計
			2	1		
I			1	3	14	18
II	1	5	4	6	16	31
	2	2	33	26	11	72
III		3	26	7		36
IV	4	7	3			14
計	4	17	67	42	41	171

表29 昭和53～55年階層移動別営漁類型

営漁類型 階層移動	ホ・ホ	複・ホ	複・複	ホ・複	計
I→I	8		3	3	14
Ⅱ ₁ →I	7	2	3	4	16
Ⅱ ₂ →I	6	1	3	1	11
計	21	3	9	8	41
	24		17		

資料：漁協資料より

合上向化を果たしている)。III、IV階層の上向化は、このように、ホタテ専作化によるものが主流であったとするならば、先のII₂階層への集中は、ホタテ養殖の規模と彼らの編成しうる労働過程との関連によってもたらされているとみてよいのではなかろうか。具体的には後でふれる家族労働力の量と質の問題であろうが、仮にそうであるとすれば、同じくホタテ養殖に専業化しつつも滞留を余儀なくされた層の存在理由も説明がつく。

一方の上層における複合化傾向の存在理由であるが、

表30 昭和53～55年階層移動 (Y)

昭和55 昭和53		IV	III	II		I	計
				2	1		
I						3	3
II	1			1	3	14	18
	2		4	15	16	12	47
III			6	6	2		14
IV		2	2	2			6
計		2	12	24	21	29	88

表31 昭和53～55年階層移動別営漁類型Y)

營漁類型 階層移動	ホ・ホ	複・ホ	複・複	ホ・複	計
I → I			3		3
Ⅱ → I	1		12	1	14
Ⅱ ₂ → I	7	2	2	1	12
計	8	2	17	2	29
	10		19		

資料：漁協資料より

表32 昭和53～55年階層移動 (S)

昭和55 昭和53		IV	III	II		I	計
				2	1		
I				3	1	46	50
II	1		1	4	5	1	11
	2		1	1	1	1	4
III							
IV							
計			2	8	7	48	65

間のホタテ産地価格の急上昇（昭和53年 228 円から、昭和55年 346 円へ 1.5 倍）という要因も指摘できるが、その場合も、昭和51年から53年まで続いた産地価格の低下故に、規模拡大を志向し、その結果が、昭和55年の価格上昇によって増幅されたというのが、実態であろう。養殖業に見え始めた「蔭り」に対し、漁業種を多様化して対処するのか、或いは、なおも、ホタテ養殖の量的拡大によって、規制後も採算がとれる規模にまで達しておくのかという選択が迫られていたといっ

てよい。そして、その対応は、表28にあるように、階層差が明瞭で、少なくとも、昭和53年に II₋₁ 階層に達していなければ、複合化するだけの経営基盤はなかったとみてよいであろう。つまり、昭和48～53年の動きに関して指摘した II₋₂ 階層と II₋₁ 階層との不連続が、ここでも存続している。II₋₂ 以下層にしてみれば、全般的な上向期であったこの期間でも、経営基盤の格差は解消できなかったことになる。

この点はYでも同様である。表30によれば、II 階層から I 階層への上向が本格化し、昭和53年には、3 経営体しかなかった I 階層漁家が、55年には29経営体に達している（母数は集計可能な漁家。前浜地区、及び共同経営部分をもつ漁家—三里浜地区に多い—は除外してある）。II₋₁、II₋₂ 階層ともに、これを類型別にみると（表31）、約58%が複合上向化である。特に II₋₁ → I では、 $\frac{13}{14}$ （93%）が、複合経営体の上向化である。この結果、昭和55年度には、I 階層の66%が複合経営体によって占められるに至る（Tは41%）。Tで指摘した上向化の階層性を、表30で確認しておこう。この期に I 階層の主要な給源となったのは、勿論、II₋₁ であるが、Tに比べれば、II₋₂ 階層の占める割合も高くなっている。しかし、II₋₂ では、 $\frac{9}{12}$ がホタテ専業による上向化であり、II₋₁ の上向化とは明らかに性格を異にする。II₋₂ における複合化は、II₋₁ 階層どまりであったといっ

てよい。また、階層区分のところでも述べたように、同じ複合経営といっても、II₋₁ 階層と II₋₂ 階層では、生産力構造を異にしている点に注意せねばならない。つまり、Yでは、カキやエビとの複合化によっては、II₋₁ 階層までしか達しえず、チカ（と限定してもよからう）を営む場合にのみ、I 階層への上向化が可能であったといえる点である。

S の場合（表32）、前二者とは異なって、複合経営類型があらわれないまま、ほぼ、昭和53年の現状が維持されるが、一部では、下降する漁家もあらわれ始めている。この下降はTにも見ら

れるが、主たる要因は、昭和55年から始まった斃死現象によると思われる、この年は、特に、T、S地域に被害が発生したことが、このような結果を招いているのであろう。ともかく、ここでは、ホタテ専作型Ⅰ階層が、依然として主流であることを確認できる。

3) 昭和55～57年

この時期は、養殖ホタテの大量斃死の発生期であり、ホタテ養殖漁家にとっては、養殖開始以来、最も深刻な局面を迎えたことになる。そして、その影響は、当然ながら、ホタテ養殖への依存度が高いほど大きくなるのであるが、表33から37は、この事実を如実に反映している。

まず、表33のSの場合、過半数がⅢ階層にまで落ちている。つまり、ホタテ養殖のみで漁家所得を確保するのが困難な層にまで転落したのであり、かつ、投資規模が昭和55年以前のⅢ階層とは比べものにならないために、仮にこの水準の経営が続くとすれば、破綻は明白である。

これと同じ動きは、TやYの中にも確認できる。全体の動向と、ホタテ専業—ホタテ専業層の動向をみれば（表34から37）、ホタテ専業層の落ちこみぶりは明瞭である。念のため、つけ加えれば、階層移動がなかったもの、あるいは上向化したものの比率は、全体では、Tが39.8%、Yが38.7%であるのに対し、ホタテ専業層では、Tが27.8%、Yが9.5%となっている（ちなみにSは8.8%）。この時期に、ホタテ専作化したものは、ほとんどいないため、これ以外の経営体は基本的に複合経営体と考えてよい（但し、Yの場合、ホタテ養殖を営まない26経営体も含まれている）。特に、昭和57年度のⅠ、Ⅱ₁階層についてみれば（表38、39）、Tでは、 $\frac{28}{37}$ （75.7%）、Yでは、 $\frac{15}{17}$ （88.2%）が複合経営体となっている。このように、昭和55～57年にかけての斃死状況のなかで、階層移動は、個別経営の生産力構造との相関をより高くしつつ現象し

表34 昭和55～57年階層移動（T）

昭和57 昭和55		Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ		Ⅰ	計
				2	1		
Ⅰ			3	11	13	14	41
Ⅱ	1	1	11	25	7		44
	2	3	24	30	3		67
Ⅲ		3	11	2			16
Ⅳ		2	1				3
計		16	50	68	23	14	171

表33 昭和55～57年階層移動（S）

昭和57 昭和55		Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ		Ⅰ	計
				2	1		
Ⅰ			20	20	3	2	45
Ⅱ	1		6	3			9
	2		9	2			11
Ⅲ		1	1	1			3
Ⅳ							
計		1	36	26	3	2	68

表35 ホタテ—ホタテ（T）階層移動

昭和57 昭和55		Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ		Ⅰ	計
				2	1		
Ⅰ			2	4	4	2	12
Ⅱ	1	1	6	13			20
	2	9	14	15			38
Ⅲ		3	5				8
Ⅳ		1					1
計		14	27	32	4	2	79

表36 昭和55～57年階層移動（Y）

昭和57 昭和55		Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ		Ⅰ	計
				2	1		
Ⅰ			4	12	7	7	30
Ⅱ	1	3	8	11	1		23
	2	4	6	13	1	1	25
Ⅲ		2	9	1			12
Ⅳ			3				3
計		9	30	37	9	8	93

表37 ホタテーホタテ階層移動 (Y)

昭和57 昭和55		IV	Ⅲ	Ⅱ		I	計
				2	1		
I			2	3			5
Ⅱ	1	3	4	2			9
	2	4	1	1			6
Ⅲ			1				1
Ⅳ							
計		7	8	6			21

表39 昭和55～57年階層移動別宮漁類型(Y)

宮漁類型 階層移動	ホ・ホ	複・ホ	複・複	漁・漁	計
I → I			7		7
I → II ₁			7		7
II ₁ → II ₁			1		1
II ₂ → I				1	1
II ₂ → II ₁				1	1
計			15	2	17
			17		

資料：漁協資料より

表41 ホタテー複合 (S) 階層移動

昭和57 昭和55		Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ		Ⅰ	計
				2	1		
Ⅰ			13	5	2	2	22
	1						
	2		3	1			4
Ⅲ			1				1
Ⅳ							
計			17	6	2	2	27

表38 昭和55～57年階層移動別宮漁類型(T)

宮漁類型 階層移動	ホ・ホ	複・ホ	複・複	ホ・複	計
I → I	2	1	10	1	14
I → II ₁	4	2	2		13
II ₁ → II ₁			3	4	7
II ₂ → II ₁	6	3		3	3
計			15	3	37
	9		28		

資料：漁協資料より

表40 ホタテー複合 (T) 階層移動

昭和57 昭和55		Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ		Ⅰ	計
				2	1		
Ⅰ				5	5	1	11
Ⅱ	1		1	10	4		15
	2		7	10	3		20
Ⅲ			6	1			7
Ⅳ			1				1
計			15	26	12	1	54

表42 ホタテー複合 (Y) 階層移動

昭和57 昭和53		IV	Ⅲ	Ⅱ		Ⅰ	計
				2	1		
Ⅰ			2	4		1	7
Ⅱ	1		2	3			5
	2						
Ⅲ		1					1
Ⅳ							
計		1	4	7		1	13

ている。つまり、ホタテ養殖に基礎を置いた全般的上向化の過程において形成された生産構造、或いは経営構造の違いが、ホタテ養殖の危機局面において、明確に階層差の基盤となったといえる。無論、複合化すれば、現状を維持できるというものではない(表40, 41, 42。但し、ホタテ養殖の比率が低下したため、数字の上で複合化として扱われる漁家が存在することも事実であるが)。この期に複合化したものは、下降化しつつ、複合化しているのであり、むしろ窮迫的な複合化と呼んだほうがよからう。複合化といっても、その投資基盤が、ホタテ養殖による収入である以上、ホタテ養殖収益の階層差が、複合経営化した際の収益性の階層差となることは避けられない。確かに、昭和54年以後、外海ホタテの配当は一挙に増加するが、表43にあるように、

表43 ホタテ配当金の使途

地 域	実 数	設備投資	生 活	貯 金	そ の 他
T	14	6	12	2	4
S	3	1	3	1	
Y	23	11	8	4	3

資料：実態調査より

4) 小 括

以上で、この10年間の各地域、各階層の動向の概要は把握できたと考える。Sは、やや特殊ではあったが、この間の階層移動には、二系統があったことを確認できる。第一の系統は、Ⅲ、Ⅳ階層からⅡ₂階層へというもので、昭和55年には、一部がⅡ₋₁階層までは上向しえた。第二の系統は、Ⅱ₋₁からⅠへというものである。

量的には、T、Yともに第1系統のほうが多く、この層の移動パターンは、ホタテ養殖の規模拡大によるものである。この階層移動が続いたことが、昭和48年～55年にかけてのホタテ主産地形成過程における「中層肥大化」をもたらしたといつてよいであろう。だが、この上向化は、Ⅱ₋₁階層からⅠ階層への上向化とは連続できなかったという点が重要である。ここでは、Ⅱ₋₁階層からⅠ階層への上向層のなかに、複合経営体が多いこと、及び、同じく複合化でも、下層のそれとは性格が異なることを指摘したにとどまっているが、この両者のちがいをもたらす原因を明らかにすることは、小生産自立化運動、漁場利用問題を考えるうえで、極めて重要となってくる。当然のことながら、その原因こそが、漁家の「資本」蓄積に階層性を生じせしめるからである。

(3) 漁家「資本」の蓄積過程

そこで、次にホタテ養殖の展開過程における漁家の投資行動をフォローすることによって、先の階層差を生じた理由について検討する。対象はYのt、b両部落に限定した。その理由は、YがT型やS型の展開にともなう矛盾を現時点で克服した事例、つまり、この意味において、小生産自立化の一つの典型として位置づけうるからである^{*}。t、b両部落を選んだのは、後にみるようにt部落が家族労働力の再生産を重視した投資を続けているのに対し、b部落は積極的な設備投資、規模拡大をはかるという対照的な性格を有し、t部落は中農下層の漁家（Ⅱ₋₂階層）の、b部落は中農上層の漁家（Ⅰ、Ⅱ₋₁階層）の各々典型とみなしうるためである。以下、順に検討していこう。

(1) Yt 地区

昭和48年の資料が入手できなかったので昭和46年の資料を代用する。表44によれば、昭和46年段階でのYtの階層構成は、①のみがⅡ階層で、あとはⅣ階層となっており、総じて限界層とし滞留していたといえる。こうした性格は、この時期のY全体についていえることであるが、Ytでも、表46にあるように、⑤、②の漁家で、昭和40年代に入り、後継者が流出している。昭和46年には、ホタテ養殖は、部落共同の形で、すでに行なわれていたが、その生産性は後継者労働力の追加投資にみあうほど高くなかったようである。例えば、アンケートによると、夏場の作業に出面として出ても、労賃が3万円ぐらいにしかならず、その間、他の漁業は行えないために、二重の打撃だったという。この共同経営は、漁協の指導によってできたもので、漁船、資材等は共同

^{*} この点に関しては、前掲注8)を参照されたい。

漁船漁業生産力が必ずしも高くないT、Sでは、これを、設備投資に振り向けるものは、多いとはいえない。もはや、漁船漁業に投資するという「冒険」を行なう余裕はないと言えよう。

表44 収 支 概 要 —Yt 地区—

(千円)

昭和44年									昭和46年									昭和52年								
階層	No.	組勘 個人 水揚	配当	経営 費	粗収 益	その 収入	その他 支出	負債 償置	階層	No.	組勘 個人 水揚	配当	経営 費	粗収 益	その他 収入	その他 支出	負債 償置	階層	No.	組勘 個人 水揚	配当	経営 費	粗収 益	その他 収入	その他 支出	負債 償置
	①	1,074	250	530	544	228	185	58	Ⅱ	①	4,180	689	1,364	2,861	986	1,742		I	①	12,810	5,945	20,496	▲7,686	12,447	5,053	2,884
	④	838	262	166	672	72	153		Ⅳ	②	1,483		602	881	805	1,011		Ⅱ-2	④	6,581		1,503	5,078	1,544	5,829	1,400
	③	776	257	173	603	162	197			③	1,398		259	1,139	1,340	1,154			⑥	5,764		4,761	1,003	1,095	2,945	678
	⑤	702	250	160	542	19	175			④	1,333		828	505	810	389	199		⑧	5,753		2,628	3,125	3,948	6,725	2,203
	②	674	250	171	503	1	193			⑤	1,273		382	891	787	377			⑨	5,019		6,945	▲1,926	1,926	1,711	1,168
	⑧	666	250	216	133	144	133			⑥	971		678	293	782	412	80		③	4,834		4,304	530	2,968	4,413	200
	⑥	448	250	111	337	25	124			⑦	796		1,069	▲273	1,898	351	574		⑦	4,735		5,592	▲847	2,383	2,039	1,427
	⑨	420	264	111	309	65	107			⑧	635		427	208	496	219	400	Ⅲ	②	3,385		5,644	▲2,259	3,041	3,307	633
	⑦	308	250	142	166	144	85			⑨	531	↓	193	338	2,818	2,355			⑤	2,543	↓	193	338	2,818	2,355	806
昭和53年										昭和55年									昭和57年							
階層	No.	組勘 個人 水揚	配当	経営 費	粗収 益	その他 収入	その他 支出	負債 償置	階層	No.	組勘 個人 水揚	配当	経営 費	粗収 益	その他 収入	その他 支出	負債 償置	階層	No.	組勘 個人 水揚	配当	経営 費	粗収 益	その他 収入	その他 支出	負債 償置
Ⅱ ₁	①	8,496	3,000	10,093	▲1,597	15,758	3,239	11,782	Ⅰ	①	14,710	5,273	14,453	257	3,863	2,951	3,180	Ⅰ	①	10,464	6,636	10,265	199	4,997	8,454	2,175
	⑧	7,373		7,704	▲6,611	17,952	2,324	7,704		⑧	8,081		6,664	1,417	9,829	2,244	9,250		Ⅱ ₁	⑧	7,237		6,134	1,103	4,678	8,878
Ⅱ ₂	④	7,006		3,310	3,696	1,992	3,182	1,900	Ⅱ ₁	⑦	6,710		5,380	1,330	3,949	2,923	3,483	Ⅱ ₂	④	5,335		6,000	▲665	769	6,032	
	⑨	6,643		3,678	2,965	8,311	7,112	3,467		⑥	6,639		5,858	781	2,398	1,841	1,434		⑥	4,764		5,676	▲912	1,630	3,898	353
	⑥	6,618		2,629	3,989	5,298	6,660	2,018	Ⅱ ₂	⑨	5,633		5,726	▲93	5,050	1,677	4,657		⑦	4,730		4,653	77	9,780	11,521	3,971
	③	6,280		3,310	3,074	1,992	3,182			④	5,195		4,102	1,093	244	2,503		⑨	4,474		3,829	645	4,677	8,313	2,485	
	⑦	5,899		3,549	2,350	9,779	9,255	2,309	Ⅲ	③	3,563		2,974	589	1,092	3,468		Ⅲ	②	3,684		3,644	40	1,072	4,848	577
	②	5,265		2,076	3,189	182	2,392	841		②	3,228		2,889	339	2,274	2,245	2,594		③	3,670		3,197	437	1,889	6,968	479
Ⅲ	⑤	3,078	↓	1,628	1,450	2,267	129	765		⑤	2,219	↓	1,553	666	312	3,150	682	Ⅳ	⑤	2,155	↓	2,247	▲92	829	6,074	

注)「組勘個人水揚」とは、組勘残高検証表の「鮮魚収入」から、外海配当分を引いた額。実際の個人水揚から販売手数料、備荒・営漁・月取等の貯金(強制天引)を控除した数字になる。(天引き率約21%)

- ・S46, 55年の配当は、1人権配当から天引き分として25%を減じた額。
- ・「粗収益」=「組勘個人水揚」-「経営費」
- ・「その他収入」=長・短期借入金、共済金、保険金、用船料、貯金振替、その他
- ・「その他支出」=固定資産形成、貯金、出資金、その他

表45 家族周期と労働力

地域	S 46			S 53			S 58			S 58の家族構成							転出入
	No.	周期	労働力	No.	周期	労働力	No.	周期	労働力	夫	妻	後継者	同妻	子1	子2	子3	
Yt	①	V	2	①	V	2	①	VI'	3		71	53	49	23			長男54～57大学進学
	②	V	2	⑧	III	5	⑧	V	4	61	59	33	28	1	0		三男52 [Ⓔ] , 長女53 [Ⓔ]
	③	V	2	④	III	3	④	V	3	63	58	32	28	3			次女30歳, 長女50年以前 [Ⓔ]
	④	III	2	⑨	V	5	⑥	V	4	66	60	35	33	4	3		次男43 [Ⓔ] , 長女45年 [Ⓔ]
	⑤	II-3	2	⑥	III	4	⑦	III	3	55	49	23					長男56年 [Ⓔ]
	⑥	III	2	③	V	③	⑨	IV'	3	81		56	55	22 ^(同妻)	21		長女56年 [Ⓔ] , 次女54年 [Ⓔ]
	⑦	II-2	2	⑦	III	3	②	V'	2		70	47	38	14	12	11	義兄35年 [Ⓔ] , 長男38年 [Ⓔ] , 三男43年 [Ⓔ]
	⑧	III	4	②	V	2	③	VI'	2		80	53	49				長男53年 [Ⓔ] , 次男51年 [Ⓔ] , 長女
	⑨	V	2	⑤	II-3	2	⑤	II-3	1	63	62			32			長男42年 [Ⓔ]
Yb	①	V'	2	①	VI	3	①	V	3	51	50	25	25	0			母58年 [Ⓔ] , 長女53年 [Ⓔ] , 妻56年 [Ⓔ]
	②	V	2	④	V	2	⑥	V	2		77	44	40	13	10		父50年 [Ⓔ]
	③	I	2	②	V	2	②	VI	3		72	51	47	22			次男38年 [Ⓔ] , 次女49年 [Ⓔ] , 父48年 [Ⓔ] 長女47年 [Ⓔ]
	④	VI	2	⑧	III	3	⑧	III	3			54	52	24	22	21	母40年 [Ⓔ] , 長男弟37年 [Ⓔ]
	⑤	V	2	⑥	V	2	⑦	II-3	2			48	46	次女16			長女56年 [Ⓔ]
	⑥	V	2	⑩	II-2	2	④	V	2	86	78	44	36	11	10	8	
	⑦	II-1	2	⑨	V	3	⑨	V	4	73	69	36	30	8	5	4	妹56年 [Ⓔ]
	⑧	II-2	2	⑤	V	④	⑫	V	3	60	52	26	26	3			長女53年, 次女55年 [Ⓔ]
	⑨	VI	2	⑫	VI	3	⑤	V	2	74		50	49	三女			母57年 [Ⓔ] , 長女56年 [Ⓔ] 次女56 [Ⓔ]
	⑩	II-1	2	③	I	2	⑩	II-3	2			46	42	長女15	12		父41年 [Ⓔ] , 母40年 [Ⓔ]
	⑪	II-3	2	⑦	II-2	2	③	I	2			65	62	里子18			長男40年 [Ⓔ] 長女40年 [Ⓔ]
	⑫	II-3	2	⑪	II-3	3	⑪	II-3	2			58	54	長女30	次女27	三女26	

注) 区分 I 夫婦2人

II-1 " 子ども0～6才

II-2 " 子ども7～15才

II-3 " 子ども15才～

III 夫婦2人, 後継者就業

IV " 後継者夫婦

V " " , 後継者子ども

VI " " 後継者の子ども就労

夫婦が就労ない場合は〔V'〕のように示す。

所有となったが(新規建造), 実態としては, なによりも, ホタテ養殖専業では経営が成りたたなかったために, 他の個人漁船漁業経営を兼営せざるをえず, 作業上の競合が避けられなかった

表46 ホタテ養殖に着業しなかった理由

漁家No	ホタテ養殖に着業しなかった理由
Yt - ④	子どもが小さくて（共同作業）出れなかった。資材が高かった。
③	妻が陸仕事をしていたが、体も丈夫でなく人手が足りなかった。
②	やりだしの頃、グループに入ってやる気になっていたが、グループが変り面倒になった。仕事は忙しすぎて大変だった。入れ替えをしなければいけないし、機械もなくて掃除も大変だった。子どもができたばかりで妻の体も丈夫でなかった。
⑤	やりたかったが、若い人もいないし、他の人がたに迷惑がかかり、共同がうまくいかないと思った。

資料：実態調査より

し、あるいは、それ故に共同作業による時間的束縛を苦痛と感じるという状況であった。したがって、個人経営に移行できるだけの蓄積（資本、労働力、技能）があった漁家は、共同経営を解消していく。

このように、この時期には、個人経営に移行して規模拡大を行うか、あるいは共同経営を前提として、つまり、低収益を前提として、労働力を流出させるのかという選択（後者の場合は、漁船漁業にとどまり、労働力を流出させることと大差ない）が、IV階層にあった経営全体に問われていたと考えてよい。そして、Ytでは、その対応が分化した。②、③、④、⑤はホタテ養殖に着業しなかったが、その理由は彼ら自身の言葉によれば表46にあるように、家族周期に起因する共同作業の困難性にある。表45で確認すれば、④の場合、昭和45年前後では、子どもは、すでに15才を上回っているから、やや理解しがたい点はあるものの、②は、子どもが昭和44年から48年にかけて誕生し、その間、妻は労働力として期待できなかったし、③の場合も子どもがまだ小さく、かつ妻の体が弱かったということが決定的であったといえる。⑤の場合も経営主がすでに50才に達していたという点が大きかったと思われる。だが、表45にもう1度戻れば、昭和46年において②、③、④、⑤は、⑥、⑦、⑧、⑨の2倍以上の粗収益を実現しており、同じIV階層の中でも、漁船漁業で一定の収益を確保する可能性があったグループであることがわかる。つまり彼らには、世帯員の排出によって、一定の一人あたり所得を実現する可能性が残されていたわけである。彼らの優位は実に昭和51年まで続き、ホタテ養殖グループの設備投資が拡大する昭和52年以後になってようやく、ホタテ養殖グループの優越性が発揮される。このことは逆に、Ytにおいては、ホタテ養殖に着業した層は、IV階層の中でも、まさに限界的な漁家群であったことを意味している、例えば⑦は、ホタテ養殖を始める前は、養豚と出稼ぎによって生計をたてており、「ホタテ養殖が失敗すれば、漁師をやめるつもりだった」と述べているが昭和46年の漁業収入をみれば、おそらく、⑥、⑧、⑨も大差なかったと思われる。そして、⑧を除けば、彼らがⅡ-1までしか向上できなかった、あるいはしなかった点に注意しておこう。この点では、次にみるYbの漁家とはやや異なる対応を示している。

一方、Ytの中でも、①は今までみてきた漁家とは性格を異にするとみて良い。水揚げ、経費、負債償還ともに、相当額に達し、かなり積極的な投資を行なっている。こうした点は、むしろYbの上層漁家に近いので、次にYbの状況について分析することにする。

(2) Yb 地区（表47）

先に、Ybは規模が大きいと述べたが、昭和44年、46年段階では、水揚げ全額を見る限り、Ybと大差ないか、やや下回る程度である。漁船規模はYtよりも大きいものの、経済的内容はYtの

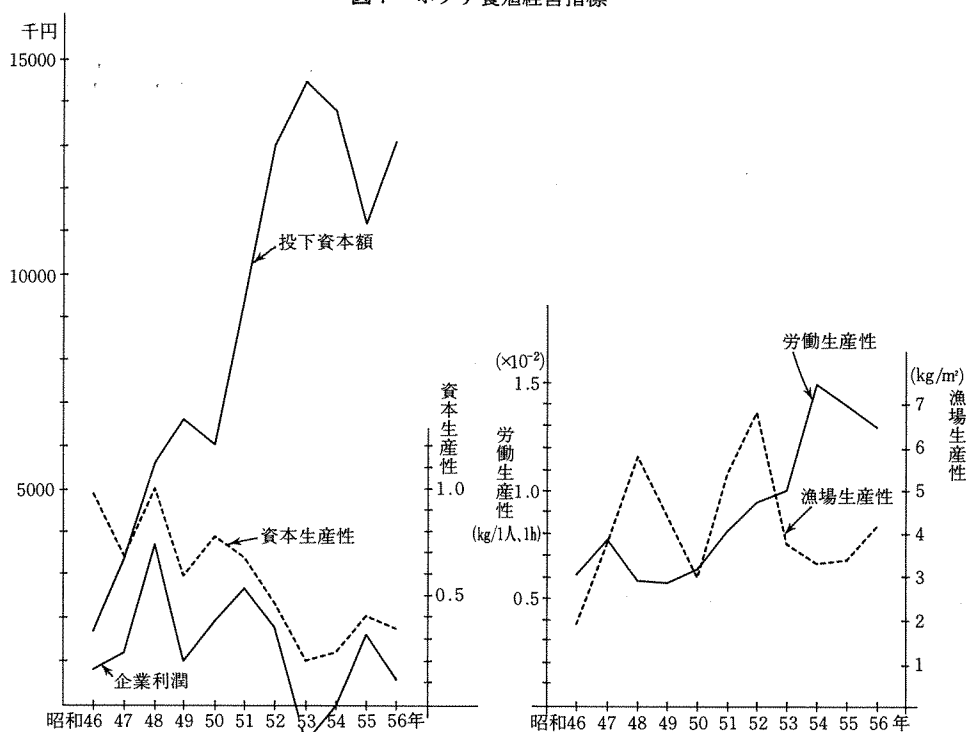
表47 収 支 概 要 -Yb 地区-

(千円)

昭和44年								昭和46年								昭和52年											
階層	No	組 勘 個人 水揚	配当	経営 費	粗収 益	その他 収入	その他 支出	負債 償置	階層	No	組 勘 個人 水揚	配当	経営 費	粗収 益	その他 収入	その他 支出	負債 償置	階層	No	組 勘 個人 水揚	配当	経営 費	粗収 益	その他 収入	その他 支出	負債 償置	
	②	1,904	250	1,113	791	883	496	150	Ⅲ	①	3,244	689	331	2,913	90	1,482	150	Ⅰ	①	14,165	5,945	12,552	1,613	4,839	8,035	553	
	①	1,670	250	401	1,269	94	159	22		②	2,817		587	2,230	799	1,802	300		②	12,874		15,182	▲2,398	5,683	2,965	2,322	
	⑧	979	250	400	579	427	171	265		③	1,044		446	578	408	296	299		⑧	8,652		5,367	3,285	4,536	5,521	3,088	
	⑥	472	250	59	413	208	265	-		④	973		1,998	▲1,025	3,585	393	2,077		④	7,092		11,144	▲4,052	7,832	2,007	4,127	
	⑨	455	262	253	202	224	141	-		⑤	743		1,022	▲279	326	395	269	Ⅱ ₁	③	6,945		3,651	3,294	3,234	4,740	2,075	
	④	455	250	570	115	1,087	571	25		⑥	703		441	262	428	416	-		⑨	6,735		6,786	▲51	6,506	4,846	4,031	
	③	450	250	404	46	182	127	-		⑦	688		150	538	96	61	-		⑫	6,568		4,569	1,999	5,320	5,771	2,571	
	⑫	441	250	317	124	219	125	-		⑧	591		378	213	1,444	233	1,069		⑦	5,945		3,841	2,104	3,218	3,969	3,334	
	⑪	333	200	343	▲10	551	91	251		Ⅱ ₂	⑨	548		565	▲17	326	201	349	⑤	5,899		7,347	▲1,448	7,946	4,511	2,620	
	⑤	312	288	43	269	30	149	-			⑩	483		594	▲111	1,314	172	1,414	⑩	4,650		9,472	▲4,822	8,389	2,549	2,192	
	⑩	217	210	481	▲264	527	110	50			⑪	475		1,170	▲695	1,457	181	909	⑪	4,585		9,845	▲5,526	7,991	1,508	3,467	
											⑫	472	↓	302	170	678	183	710	⑥	4,546	↓	6,950	▲2,404	3,574	2,808	1,880	
昭和53年								昭和55年								昭和57年											
階層	No	組 勘 個人 水揚	配当	経営 費	粗収 益	その他 収入	その他 支出	負債 償置	階層	No	組 勘 個人 水揚	配当	経営 費	粗収 益	その他 収入	その他 支出	負債 償置	階層	No	組 勘 個人 水揚	配当	経営 費	粗収 益	その他 収入	その他 支出	負債 償置	
Ⅰ	①	10,708	3,000	8,272	2,436	2,645	4,595	322	Ⅰ	①	18,978	5,273	12,256	6,722	4,974	10,813	1,300	Ⅰ	①	15,074	6,636	6,882	8,192	6,586	17,616	1,202	
	④	9,525		7,234	▲2,707	16,742	5,255	8,194		②	17,579		17,608	▲29	5,182	4,182	1,844		⑥	13,386		7,251	6,135	13,534	23,311	2,831	
Ⅱ- ₁	②	8,326		2,617	5,709	7,430	2,762	8,361		④	12,256		10,413	1,843	13,205	4,660	13,012		②	11,830		7,663	3,717	1,513	8,094	2,272	
	⑧	7,759		4,338	3,421	6,938	2,577	6,712		⑧	10,374		7,439	2,935	4,982	4,444	3,489		⑧	8,694		6,260	2,434	3,775	7,442	3,233	
Ⅱ- ₂	⑥	7,590		4,673	2,917	196	2,579	1,573		Ⅱ	⑤	9,597		7,965	1,632	8,109	6,896	3,636	⑦	6,313		5,960	353	3,595	5,547	4,139	
	⑩	6,740		6,861	▲121	5,793	1,418	4,441			⑥	9,323		20,045	▲10,722	11,685	1,676	1,620	②	6,271		8,487	▲2,216	20,813	10,685	11,452	
	⑨	6,447		3,586	2,861	3,536	3,614	3,154			⑫	8,818		7,851	967	3,176	3,053	1,561	⑨	5,944		5,711	233	7,479	10,982	2,692	
	⑤	6,019		6,694	▲675	11,958	2,515	9,730			⑩	8,386		10,452	▲2,066	7,417	1,857	5,685	Ⅱ- ₂	⑫	5,219		4,141	1,078	8,496	8,897	3,970
	⑫	5,910		3,289	2,621	5,292	3,244	4,738		Ⅱ- ₁	③	7,355		5,129	2,226	1,355	2,627	2,039		⑤	4,574		3,300	1,274	10,376	13,572	2,900
	③	5,737		4,051	1,686	8,579	4,201	4,711			⑨	7,303		4,055	3,248	3,939	5,249	4,374		⑩	4,510		5,435	▲925	13,069	13,290	3,074
	⑦	5,377		1,992	3,385	501	2,473	2,245			⑪	6,352		4,731	1,621	11,330	8,147	7,412		Ⅲ	③	4,046		4,920	▲874	1,533	5,358
	⑪	4,619	↓	4,191	428	7,060	961	6,557			Ⅱ- ₂	⑦	5,931	↓	6,005	▲74	2,948	2,943	2,039		⑪	2,611	↓	5,044	▲2,433	8,362	5,826

「漁業危機」下における漁民層分解の動向について

図1 ホタテ養殖経営指標



資料：北海道農林水産統計年報より

ホタテ養殖着業グループとほぼ同水準であり(①, ②を除く), 彼らには, ホタテ養殖の規模拡大をはかるという選択をとるしかなかったと考えてよい。③以下の漁家は, 現在でも養殖枚数が15~6万枚の者が多く, Yの中では規模の大きい部類に属するが, それを反映して昭和55年には,

表48 ホタテ養殖比率
(S53年)

Yt		Yb	
№	比率	№	比率
①	27.0	①	46.9
②	37.4	④	66.0
④	(19.9)	②	59.2
⑨	20.5	⑧	52.4
⑥	51.5	⑥	44.1
③	(19.0)	⑩	85.4
⑦	68.2	⑨	63.8
②	(19.9)	⑤	66.3
⑤	(39.5)	⑫	90.3
		③	64.0
		⑦	61.0
		⑪	68.0

資料：漁協資料より

注) ()内は55年, +, - は増減を示す。

ほとんどがI, II₁階層への上向化をなしとげている。このような上向化の性格を明らかにするために, 昭和53年の収支状況をみると, この年のII₂階層は, 全般的に粗収益が低くなっている。特にYtのII₂と比較すれば, Ytが3,211千円であるのに対し, Ybは1,455千円となり, 当然ながら経営費もYtの3,092千円に対し, Ybは4,381千円となっている。このような収益性の低下の要因は, ホタテ養殖への依存率の高さに求めることができよう(表48参照)。つまり, 昭和53年段階ですでにホタテ養殖の収益性は低下しており, それが彼らの粗収益の低さに反映したとみることができる。この点は図1の全道統計をみても明らかである。この統計はサンプル数が少いために, 必ずしも正確とはいえないとしても, 昭和53年をボトムとする資本生産性の急激な低下は確認できよう。その一方で, 養殖規模の拡大に伴う負債償還額も増大しており, このような状況を打開するためには, 養殖規模の一層の拡大を行うか, 漁船漁業の拡大を試みるかの, いずれかの追加投資が求め

表49 ホタテ養殖比率(%)
(昭和55年/53年)

Yt		Yb	
№	比率	№	比率
①	283	①	92
⑧	1	④	▲ 12
④	15	②	60
⑨		⑧	117
⑥		⑥	▲ 15
③	38	⑩	▲ 11
⑦		⑨	40
②		⑤	118
⑤		⑫	60
		③	88
		⑦	33
		⑪	126

資料：漁協資料より

「」
 ていることを確認できよう。特に⑤、⑫、③、⑪が60%以上の伸びを示しているが、これらの漁家では、昭和53年度収支において、「その他支出」「負債償還」の額が高くなっており、その正確な内容はつかめぬものの、一定の設備投資が行なわれたことの反映とみてよいであろう。表51をみれば、昭和53年から55年にかけては、Ⅱ₋₂ 漁家を中心に、網洗い機、貝掃除機の導入がすすんでいる。また、漁船の更新建造も、それ以外の漁家と比べて小規模なものであり、養殖作業船とみてまちがいない。

このように、Yb の場合は、Ⅱ₋₂ 階層の漁家はホタテ単作的構造を維持したまま、昭和55年にはⅠ、Ⅱ₁ 階層へと上向したが、それ故に昭和56年以後は、斃死のダメージが大きく、昭和57年には再びⅡ₋₂ 階層へ戻っている。

ここで、先の Yt Ⅱ₋₂ がせいぜいⅡ₋₁ までしか上向していないことに再び注目しなければならない。表48によれば Yt Ⅱ₋₂ の場合、養殖への依存率は Yb よりも低いといってよいが、Yb の漁家が追われるが如く養殖規模を拡大していったのに比べ、Yt Ⅱ₋₂ の漁家の投資ペースは、それとは明らかに異質である。あくまでも家族労働力の再生産を目標にして、カキやエビなどの漁業と組み合わせて所得を確保する道を選んでいる。これらの漁家に共通するのは、養殖枚数が少いから当然とはいえ、1日あたり労働時間が短いことである。そして、後でみるように、現在では多くの漁家が労働時間を短縮させているのに対し、これら漁家は、ほとんど変っていない。つまり、家族労働力の再生産という目標は、所得上の目標であるとともに、労働過程の編成にも貫徹されているといえる。「他人のことにあまり干渉しないのがこの特徴」で「都会的なんだ」と

られていたといえる。その際、問題になるのは、いうまでもなく、両者の生産性であり、少くとも、昭和53年までの金利負担と、新たな設備投資に伴う利子部分を上回るだけの収益性が要求されたわけであるが、果して、養殖以外に、そのような有効な投資部門があったかどうかは疑問である。というのは、昭和46年段階においても、また現在でも、漁船漁業生産力の高さと、漁船規模とは必ずしも比例していないが、それは漁家からのききとりによれば、経験の差、つまり技能差が、決定的であるといわれ、彼らが漁船漁業投資を行うのは困難であったと思われるからである。この差を確かめる方法はないが、少くとも、上層では、ホタテ養殖をやり、なおかつ、漁船漁業を営むのに対し、下層では、漁船漁業への投資を抑制したこと自体が、下層における漁船漁業投資の困難さを反映しているとみてよく、その背景には、漁船漁業に関する技能差があるものと思われる*。

結論から言えば、昭和53年にⅡ₋₂ に位置した漁家群は、ホタテ養殖への追加投資を行なった。表49は、この間の産地価格上昇分を控除した各経営体のホタテ販売額の伸び率であるが、Ⅱ₋₂ は一様に高くなっ

* 例えば、チカ船曳について、Yb-5は「チカは若い人を頼まねばならん。1ヶ月100万でも喜ばない。4-6歩合だから100万円やっても、60万円しか入らない。そのころは金の卵だから、若い人がいなくて、どうしようもなく親類の若い人を頼んだ。魚探もなかったし、水揚げのいい船に若い人が集中し、ウチには若い人のクズしかこなくてよけい水揚げが出ない。」と述べているが、Yt-④やYb-④の話では魚探が入っても、「ウデの差」はなくならなかったという。ここでは雇用導入の困難さも理由としてあげられているが、根本的な理由は導入しうだけの生産力を形成できない技能差にあると思われる。

表50 漁船・網洗機・貝掃除機の導入・更新

地域	年度 No	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58
Yt	①	3.6 3.0	目	4.9				4.63		2.8			目	
	②	1.9 0.7						1.62		4.35			目	
	③	2.8 0.94		3.26			1.3		1.77					
	④	1.9 0.8 1.36					1.73	2.93		2.74				0.83
	⑤	2.8 0.77					3.23	1.02						
	⑥	1.79 1.29						1.62			目 4.45		目	
	⑦	2.9 1.37					2.66			目 1.77	目		4.35	
	⑧	2.9 2.0		2.71					4.87				目 1.0	
	⑨	2.4 1.0					1.3				目 4.35 1.62			1.1
Yb	①	3.56		1.43		1.73		2.85		7.55		1.62	目	
	②	2.32		1.27		5.64 1.73		2.85	目			2.5	目	
	③	2.32		1.42			3.74		1.77			目		目
	④	4.4					3.74		7.58	目			4.35	目
	⑤	4.59				1.23				2.36	目		3.79	
	⑥	1.99 1.56				目 1.52		2.91			4.98			
	⑦	20.9 2.4		1.42			3.74					目 2.74		目
	⑧	?			2.29					2.74			目	目 6.5
	⑨	2.05		1.42			3.74	1.74	目				2.94	目
	⑩	3.12				1.74		目			目		2.94	
	⑪	2.33		1.03			1.77	3.31			目		2.59	
	⑫	(4 t 未満)		4.61					1.77			2.74	目	

注) 目= 貝掃除機, 目= 網洗機, 数字は漁船の t 数

- ・ S 46年の数値は, 46年現在の所有船, これらの船の廃船年度は不正確であるが, 多くは S 50年ごろまでに廃船= 代船建造が行なわれている。

資料: 調査票より

ということをして Yt の漁家が語っていたが、本来、生産力的には、集团的補完を必要とする中農下層の漁家でありつつも、逆に、このようなお互いの不干渉、自立性を持つのが Yt の特色である。そして、こうした自立性が保たれているのは、後にみるように、外海ホタテの配当金の故であり、その意味で、Y地域のⅡ₂ 的漁家群の典型であるが、同時に、外海ホタテ共同経営を前提にして成り立つという特殊性も有しているといえよう。

一方、昭和53年段階でⅡ₁、Ⅰ階層にあった上層漁家は、どういう動きを示しているのであろうか。まず、負債償還額からみていくと、②、④、⑧の負債償還額はそれぞれ、836万円、819万円、671万円となっており、先にみたⅡ₂の負債償還額を大きく上回る。ところが、昭和55年になると、同じくⅠ階層でも、新規に参入した⑤、⑩の負債額と比べれば、むしろそれを下回っている（④を除く）。つまり、昭和53年Ⅰ、Ⅱ₁階層の漁家は、55年に上向化してくる漁家よりも早くから投資を行っていることを意味するが、表50をみても、⑤、⑩、⑫が3t前後の船を購入するのは、昭和54年以後だが、①、②、④、⑥、⑧はすでに昭和51～52年に購入していることから、この点は明らかであろう。このように、投資を、Ⅱ₂階層に先んじて行えたということは、ホタテ養殖の収益性が低下する昭和53～54年の局面において、上層経営の対応の幅をより広げるものであったといえる。ホタテ養殖への投資が先行していた分だけ、漁船漁業の拡大を行う余力があったからである。実際に、これら漁家のうち、①、④、⑥、⑧が昭和53年から57年にかけて漁船を建造しているが、⑧を除けば5t以上の船であり、漁船漁業用であることは明らかである。そして、表48にあるように、Ⅱ₂から上向した③、⑤、⑪、⑫とは対照的に、①、②、④、⑥、⑧はホタテ養殖比率を $\frac{1}{2}$ 以下におとしたかわりに（④を除く）、表51にあるように、チカを中心とする漁船漁業が比重をましている。つまり、彼らの投資パターンは、従来のホタテ養殖から、それ以外の漁種へと、昭和54年の枚数規制を契機に転換したとみてよい（表52、53参照）。このことが、昭和57年の斃死状況下でも、彼らをⅠ階層にとどめさせた理由である。そして、この上位グループが昭和44年度の上位4者と同一であるのは、先の技能的条件が有効だとすれば、決して偶然とは言えないのではないか。

さて、昭和53年以後の動向は、以上のように特徴づけることができるが、それ以前、つまり、ホタテ養殖開始時から昭和52年に至るまでの階層移動の性格についての問題が残っている。この点について、まず指摘しうるのは家族協業の問題である。今までみてきたようにホタテ養殖の労働過程は極めて集約的で、なおかつ婦人労働力が労働時間からすれば基幹労働力として位置づけられているため、生活過程が粗放的になりがちである。したがって、ホタテ養殖の規模拡大の際には、単なる保有労働力数ではなく、生活過程までも含めた家族協業の発展段階が問題となってくる

表51 魚種別・漁家別販売高（昭和53、55年）

魚 種	No. 年次		Yb ①		Yb ②		Yb ⑥		Yb ⑧		Yb ④		Yb ⑩	
	53	55	53	55	53	55	53	55	53	55	53	55	53	55
ホ タ テ	4,164	10,131	4,406	9,279	2,149	2,932	2,873	7,693	5,603	7,800	4,468	6,254		
チ カ	3,835	9,596	3,119	8,438	2,054	4,367	2,105	3,019	1,826	3,360	36	0		
カ キ	1,154	881	298	1,036	0	51	810	859	951	1,192	150	2,422		
ウ ニ	0	416	0	685	1,230	746	0	470	0	566	0	746		
カ レ イ	0	48	0	21	114	405	65	160	77	67	3	1,942		
エ ビ	0	0	0	0	1,072	1,527	0	0	0	0	0	0		

資料：漁協資料より

表52 枚数規制の影響

漁家No	影 響		理 由・対 策
	あり	なし	
Yt ①		○	外海ホタテの配当があったから
⑧		○	
⑨		○	家族労働力に見合う数がやらなかった。
⑦		○	あまり減らなかった。
⑥		○	価格が年によってちがう。
Yb ①		○	その外海配当が入ったし、チカが安定している。
②		○	価格が上った。
⑥	○	○	漁船漁業にかえた。
⑧		○	
④	○		漁船漁業（チカ舟曳、カレイ刺）をとり入れる。
⑨		○	ウニはやった。
⑤	○		外海配当があった。
⑩		○	
③		○	
⑪	○		

資料：実態調査より

表53 漁船漁業を兼営する理由

漁家No	理 由
Yt ①	昔からやっているから、今さらやめるわけにいかない
⑧	ホタテは安定しているが、それだけではやれない
Yb ⑥	養殖枚数が規制されていたから
⑧	作業上の競合もなかった。両方の水揚げでやれば……
⑦	ホタテ一本だと暇だし、今なら死んでいるので大変

資料：実態調査より

ていくことがわかる。勿論、ホタテ養殖をやってなかったから、後継者が流出したということもいえるが、今問題にしているのは、昭和46年から昭和53年にかけてであり、この限りでは無視してもよからう。この点は、Yb でも同様である。上昇した⑥、⑧、⑨、⑩、⑫は、各々、家族周期が上昇するか、労働力が増えている。ただし、下降グループでは、Yt ほど明確な相関は見られないが、この表では一貫して下降してきた③、⑤、⑪は、現在の労働力は50才以上の夫婦2人のみと見なして良く、他の漁家と比べて劣位にあることは明白である。後継者がいなかったことが、彼らにとっては、規模拡大を思うようにすすめられぬ最大の要因だったといえよう（例えば表54での Yb ⑪の回答）。また、後継者の有無の問題は、漁協の資金貸付条件によって増幅されたい。ききとりによれば、Yb ⑫は、「後継者がいると信用も高く、金を貸してもくれた」と述べるが、Yt ⑥の場合、「20万円も貸してくれなかった。」と述べている。家族経営の範囲

る。さしあたり、家族周期との関係をみたのが表45である。これによると Yt ⑥、⑦、⑧、⑨はホタテ養殖に着業したということもあるが、上昇に際しては、必ず労働力がふえるか、家族周期が1ランク上昇するという関係があるのに比べ、②、③、⑤は、昭和46年をピークに家族周期も衰退期に入っ

内での経営を強調するY漁協であることを考えると、こうした可能性がなかったとはいえない。

家族周期と階層移動との関連は、Tについてもあてはまる。(表55, 56) 簡単に確認しておけば、まず目につくのが、昭和48年段階で、上位に位置する経営体の家族周期段階が高いこと、そ

表54 養殖規模拡大の理由

漁家No	理 由
Yt ①	効率が良かったので力を入れようと思った。
⑧	家族労働がふえたから。
⑥	息子が帰ってきたから。
Yb ①	機械が入って余分にやれ、徐々にふやした。
⑦	もうかるから。だが労働力的に無理がかかり、腰を悪くして入院した。
④	サロマ湖の事業としては、ホタテ養殖に魅力があった。
⑫	息子が手伝い始めたので、それ以前は2人しかいなかったから、ふやせなくてエビをやったが、その後はエビをやってくれなくてやめた。
⑤	チカがダメだったので、とりあえず養殖一本でやると決め込んでいた。
③	2人でできる限界までふやしてきた。
⑪	後継者がいる人なら漁船漁業にも投資できるが(後継者がいないために)みんながやる方向(養殖拡大)でしかできなかった。

資料：実態調査より

表55 家族周期と階層移動 (T)

昭和48年				昭和53年				昭和57年				年 令								
階 層	№	周 期	労 働 力	階 層	№	周 期	労 働 力	階 層	№	周 期	労 働 力	類 型	夫	妻	後 継 者	同 妻	子1	子2	子3	
Ⅱ	①	V	3	Ⅱ ₁	④	V	3	Ⅰ	⑨	Ⅲ	3	複	51	49	23					
	②	Ⅱ - 3	2		Ⅱ ₁	⑨	Ⅲ		3	⑦	Ⅲ	3	ホ	52	54	19				
	③	V'	2			③	Ⅳ'		2	⑬	Ⅲ	4	複	56	56	30		26		
	④	I	1	Ⅱ ₂	⑩	Ⅱ - 2	2	Ⅱ ₂	④	V	3			59	33	31	11	8	5	
	⑤	Ⅱ - 2	2		⑭	V'	2		⑤	Ⅲ	3			51	42	20		21	18	
	⑥	Ⅱ - 2	2		①	V	2		⑫	Ⅵ'	2			76	48	38	19	16		
	⑦	Ⅱ - 2	2		⑦	Ⅱ - 2	2		⑭	V'	2			88	83	45	41	17	15	11
Ⅲ	⑧	Ⅱ - 2	2	Ⅲ	②	I	2	Ⅲ	⑧	Ⅲ	3	↓	51	50	23					
	⑨	Ⅱ - 2	2		⑥	V	3		⑥	V	4	ホ	54	53	31	31	8	5	3	
	⑩	Ⅱ - 2	2		⑪	Ⅵ'	3		①	V	2			74	45	40	17	15	13	
	⑪	Ⅲ	3		⑤	Ⅱ - 3	2		③	Ⅵ'	3			86	79	61	56	26		
	⑬	V	2		③	Ⅲ	3		②	I	2			59	56					
	⑭	Ⅱ - 3	2	Ⅲ	⑫	V	2	Ⅳ	⑩	Ⅲ	3			51	45	20		18	10	
Ⅳ	⑮	V'	2		③	Ⅱ - 3	2		⑪	Ⅳ	3			52	49	25	24			

資料：実態調査、漁協資料

れ以下のⅡ₂段階の経営体では、家族労働力の充実がみられた⑦、⑨、⑬で上向化が特に激しいこと、逆に、昭和48年で上位にいた①、②、③は、家族労働力の追加のないまま、相対的地位を低めていることなどを指摘することができる。尚、昭和48年段階の⑪～⑭の漁家も家族周期は高いが、着業年次が遅かったために、この地位に甘んじている。このうち、⑫、⑬、⑭は上向化をなしとげたが、そのパターンが複合化であることに注目しておく必要がある。即ち、昭和48年段

表56 養殖規模拡大理由

漁家No	拡大理由
T ①	30万枚が2人で稼ぐ限度だった。
②	水揚げを多くするため
③	養殖になれてきて、家族労働力でできる範囲でふやした。
④	労働力が多く（兄卒業）、収益性も高かった。
⑦	技術を覚え成功した。ふやしても採算があう。（昭和）51年からは雇用も導入した。
⑨	（20万枚までしかふやさなかったのは）人手がなかったこともある。30万枚やる人手があったらと思う。
⑩	採算がとれなかったのだ
⑫	5万枚ではダメでふやすしかなかった。
⑬	5万枚ではやっていけなかった。息子が帰ってきたので10万から14万にふやし、船も大きくしたが、1年もたたないで減らした。息子がいないうちは2人だったが、2人だと出面も入れなかったので10万が限度だった。

資料：実態調査より

表57 家族周期（昭和56年度、S）

No	養殖枚数	周期	夫	妻	後継者	同妻	子1	子2	子3	雇用
①	205 千枚	V	81	71	41	33	12			1
②		Ⅱ-3	46	45			17	14		2
③	↓	Ⅱ-1	32	28			2	1		1
④	180(共同)	Ⅱ-3	50	45			20	16	13	
⑤	205	Ⅲ	51	47	25					1
⑥		Ⅱ-3	52	44			22	20	妹 40	1
⑦		I	30	27						1
⑧		Ⅳ	62	60	30	28				1
⑨		V		67	47	44	20	19	15	1
⑩		Ⅳ	74	71	34	34				1
⑪		Ⅱ-3	47	40			17	15		1
⑫		Ⅲ	57	53	24	22				2
⑬		I	50							1
⑭	↓	Ⅵ		70	20	21				?
⑮	180	Ⅱ-1	35	27			?	?		2

資料：実態調査より

階で、労働力、家族周期で優位にあった者は、ホタテ単作的に規模を拡大したが、そこで優位にたてなかった者、及び、着業時期の遅れた者は、十分な規模拡大ができぬまま枚数規制を迎え、投資部面を複合化させたとみてよいであろう。

しかし、Sの場合は、あてはまらないようである。表57は、昭和56年度調査にもとづいたものであるが、現在の養殖枚数と家族周期の段階とには、明確な相関は見られない。むしろ、それとは無関係に雇用を導入し、規模拡大をはかったといったほうが、よいであろう。

たとえば、M氏のばあい。昭和41年に個人経営に移行したとき、家族構成はM氏夫妻と母、娘の4人で、養殖枚数は8万枚だったが、昭和43年には、4～12月まで、日給制の労働力を3名導入して、一気に30万枚に拡大している。さらに、昭和50年に三男が戻り、労働力数が3となったのを機にさらに拡大をはかり、昭和53年には何んと40万枚に達していたという。またF氏の場合は、父との共同経営という名目だが、実際の労働力はF氏1人しかおらず、5月～11月まで、雇用を6～7名いれて30万枚の経営を行ったという。ここまでくると、富農的漁家といったほうが良いかもしれないが、ともかくSの場合は、雇用を導入しての規模拡大が一般的であったとみてよからう。

このことは、逆に家族周期と階層移動との相関は、小生産的形態をとる限りで問題に示うことを示すと言えるが、そこでただちに問題になるのが、機械化の可能性についてであろう。だが、今までの分析でも明かなように、労働過程の性格を変革するような機械化は進んでいない。たしかに、この間に、網洗い機の大型化や、ポンプ（養殖資材を海中からひきあげるときに使用するドラム）の装着、漁船の大型化、高速化は進展し、それがもとになって、労働時間は相当短縮されている（枚数規制によって養殖規模が小さくなったこともあるが）。表58によると、現在では、労働時間が10時間を超えることはめったにない。もちろん この背景には、斃死回避のために、水温が高くなれば作業を行なわないという管理上の必要性もあるが、午前中に作業を終らしめるのは、省力化の進展によるものだと言ってよい。表59は網洗い機の導入効果についてたずねたも

表58 現在の年間操業状況

Yt - ①	12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 カレイ 氷下 ホタテ チカ											
	平均従事日数				20				30			
平均作業日数	4		8				12					

Yb-⑤	12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 養殖器材 手入れ ホタテ														
	平均従事日数												20		
平均作業日数	8				10										

表59 網洗い機の導入効果

漁家No	導入効果	漁家No	導入効果
T-①	作業時間¼	Yt - ⑨	45人→2人、時間は½、その分、他の漁業の拡大と休養
③	出面から家族へ、作業日10日→1日	Yb - ①	噴流式で½、大型で¼
④	2人×15日→3人×1日 (⅓)	④	量をふやすために機械導入
⑨	作業時間短縮、雇用減少（資金節約）	⑫	作業½、体は楽になったが、その分、油代、電気代がかかる。

資料：実態調査より

表60 漁船の更新理由

漁家No	更 新 理 由
T ①	運搬の大量迅速化。小さい船だと出荷のとき荷物を積みない。無理して積むと海難にあうことがある。
③	養殖の資材が多くなり、1日分が積みなくなったので。船上の仕事もしやすい。
⑧	8年前までは船外機船で、(漁場まで)往復1時間かかった。カキの漁場移動やホタテ養殖では船が大きくないとダメ。
⑨	沖作業化。運搬の大量迅速化、他の漁業種の兼営
⑩	沖作業化と種苗まきのため、養殖の沖作業は風が吹いてもすぐやめるわけにはいかないから、船が大きくないと危険が伴う。屋形でやるなら船は小さくても良いが。
⑫	丸カゴからマンション、ハウスになって、資材が大型化したため。
⑬	(足の速い船でないと)出荷時期に困る。
①	老朽化とチカの機械装着のため
⑧	老朽化
⑦	老朽化
⑥	養殖枚数をふやしたかったので、運搬の大量迅速化
⑨	運搬の大量、迅速化と貝の手入れを綿密にやるため。選別・掃除を沖でやるため。
⑤	放流義務数がひきあげられ、船を大きくするしかなかった。
Yb ①	ポケットからハウスになると、ハウスがかさばり、船を大きくする必要があった。また48、9年からチカが良くなり、機械を装着するため大きくした。
②	ポケットからハウスに変わったため。
⑧	老朽化
⑨	規模拡大のため
⑤	選別・掃除の沖作業化
③	老朽化と海上作業化
⑪	老朽化

資料：実態調査より

のだが、これによって陸上作業の一部が相当省力化されたことは確実である。にもかかわらずこれらは必ずしも規模拡大とは結びつかず、漁民の苦汗労働を柔らげるのに役立った程度である。漁船についても同じようなことがいえる。表60は漁船導入の理由をたずねたものであるが、最も多いのは、運搬の大量迅速化であり、この点に限れば、漁船規模は養殖漁家の生産力にとって従属的な要素でしかない。むしろ、要素としての重要性を高めてくるのは、養殖作業の沖作業化、つまり、適期作業が問題とされてくる昭和55年以降である。

この間進んだ機械投資が、このような性格のものとなれば、ホタテ養殖の規模は、依然として、家族周期との関連が強いとみることができよう。だが、基本的な傾向は、これで説明しえても、個々の漁家の動向をすべて、このように律することはできない。家族周期が同じでも、労働力の量、質の差があれば、蓄積条件が異なることはもちろんであるが(逆もそう)、さらにホタテ養殖開始年次の問題、及び追加投資の時期、追加投資の部門等が問題となってくる。前二者は、投資時期の問題として一括できるが、これを規定する要因は、基本的に家族周期(初発の家族周期段

階、設備投資の契機としての労働力追加投資を実現しうる家族周期段階)に規定されつつも、各漁家の「資本」蓄積の進展度合や、漁協の営漁指導といった要因(特にS、Y)が密接に関連している。後者の問題は、生産部門に投資する場合、漁船漁業に投資するのか、ホタテ養殖に投資するのかで、階層移動が大いに異なってくる(もちろん、投資時期も問題となるが)ことは確認したとおりであり、この点に関する指導は、直接に階層分化を決定すると云える。つまり、追加投資を可能、あるいは要求する主体的条件があったとしても、この投資部門をどこに定めるのかによって、結果的には収益性の大きなちがいをもたらし、また、その選択に際して、各漁家の主体的力量(家族周期や生産力段階のみでなく、技能も含めた蓄積水準、したがって、市場動向や資源動向の分析能力も含まれる)と同時に、ここでも漁業権行使に際しての漁協の関与の仕方が問題とならざるをえない。

(4) 小 括

ホタテ養殖の展開過程において、階層移動が2系統に分化したことは、複合的要因によって説明されねばならない。まず、第一にはホタテ養殖の労働過程が極めて労働集約的であるため、家族労働力の量と質、さらには家族協業の発展段階が基底的な要因として働らく。ここでは、機械化による生産性格差は問題にならない。ただし、家族周期の発展による家族労働力の追加投資が可能になるのは、当然ながら、その追加投資によって収益性の向上、あるいは規模拡大が実現できる場合であり、それは漁場生産性、及び労働生産性、資本生産性の水準によって規定されている。これらは、固定資本への追加投資の選択の際にも重要な指標となるが、各生産性を媒介にした漁家の投資選択が、階層差を決定した第二の理由といえる。ここで問題になるのは、何故、投資選択の差が生じるのかであるが、一つには技能水準や市場動向の認識能力等の主体的力量による個別漁家の生産性の差異があるが、より重要なのは、漁場用益権の分配関係の問題である。各漁家の蓄積水準にあわせて、投資部面がどのように規制されてくるかによって、各漁家の所有する生産力諸要素と各漁家の生産性とはそのバランスを変えることになる。Yの場合、上層がチカ船曳網への投資を決定した時点で、下層のウニやエビへの投資とは分断され、各々がその階層での自立化をはかることになるが、Tの場合は、上層が漁場用益権を集中することによる下層の排除が、階層移動の二系統を形成する。ここでは、上層と下層の生産性格差は固定的とみてよい。一方、Sの場合は、ホタテ養殖の単作的拡大によって生産性が優位となる分配関係であったため、全漁家がI階層へ集中した。

このように、漁家の階層移動は、労働力を基本とする生産力諸要素の所有格差による規定性を前提としつつも、漁場用益権の分配関係を媒介とする生産性格差によって規定されているといつてよい。

IV. 結 論

小論では、現在の「漁業危機」と呼ばれる局面の下で生産力再編成がどのように進行しているのかを検討してきた。センサス分析を中心としたⅡによれば、この間の投資形態は、①魚価高騰依存型、②兼業労賃依存型、③過剰人口型、④近代化型の4つに区分することができたが、このことは、「高度成長」期の成長要因(必ずしも、それに基づいた区分になっていないが)を「魚価高騰依存」と割り切ることの一面性を示している。「魚価高騰」という要因は、すべてのタイプに等しく作用したとしても、そのメカニズムは、各地域において異なっていると言い換えてもよい。

それ故、「漁業危機」下で進行しているように見える両極分解も、地域ごとに分解論理を異にしているといえよう。北海道の事例分析では、「近代化」型投資の継続地域 (α)、解体傾向を示す地域 (β_2)、及び小生産的自立化傾向を示す地域 (β_1) の3類型を確認できたが、上層と下層を質的に異ならせる形で分解がすすむ α 、 β_2 型と、質的差異を示さない β_1 型を「両極分解」として一括することはできない。 β_1 型の「両極分解」は、1—3 t 層が5—10 t 層、ホタテ養殖へ移動したという2種類の自立化の反映である。

以上のような差異をもたらす要因、及びそれに基づく分解メカニズムの解明は今後の課題として残されているが、現段階の重要な分解動向として注目すべき β_1 型地域では、その点にかかわって漁家の小生産的自立化を保障する蓄積条件としての漁場利用問題が焦点になっていたと指摘しうる。T、S、Yの三単協の事例によれば、ホタテ養殖の展開の下でも漁民は2階層に分化したが、それは、家族協業の発展段階、技能格差などに規定されるとともに、漁場用益権の分配関係を中心とする各地域の生産関係に、より大きく規定されていた。市場条件を同じくするこの三単協で、漁民層の分化形態に明確な差異が生じたことは、市場条件の変動のみで、分解を議論することの一面性を示し、また、沿岸漁業内部の格差形成要因を軽視・無視することの不当性をも示しているといえる。

もとより、漁家経営は市場条件を無視して、その分解を議論できるものではない。しかし、小論の事例は小生産自立化を達成するために、それにふさわしい蓄積条件=地域的生産関係を実現することが不可欠の課題であることを示し、また、それを担う主体を形成することが重要な実践的課題として成熟しつつあることを意味している。そうであるとすれば、漁業経済学、漁民教育論がとりくむべき課題は、地域内部の分解要因までも射程に入れて、そのような力量の形成可能性を検討することにある。それをぬきに、資本主義との連結構造を変革しうる主体の形成について議論することは意味がないと思われる。